

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

<u>出席委員</u>	2
<u>保健福祉課の決算審査</u>	5
<u>子ども支援課の決算審査</u>	27
<u>町民課の決算審査</u>	43
<u>生活安全課の決算審査</u>	49
<u>上下水道課の決算審査</u>	60
<u>総括質疑及び現地調査箇所の選定</u>	73

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

平成30年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第3号）

平成30年9月11日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 吉岡伸二郎君

副委員長 鈴木忠美君

委員 伊藤司君

西澤文久君

小渕洋一郎君

木村範雄君

高久時男君

永野涉君

渡辺幹雄君

及川智善君

鈴木晴子君

後藤哲君

安田知己君

土村秀俊君

伊勢英昭君

遠藤紀子君

郷右近隆夫君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

小幡純一君

保健福祉課

課長

伊藤文子君

福祉班長

小畑香代君

福祉班主幹

加藤兼征君

福祉班主幹

及川直利君

健康づくり班長

櫻井明子君

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

健康づくり班技術主幹	鈴木美枝子	君
健康づくり班技術主幹	小原晶子	君
長寿介護班長	堀越伸二	君
長寿介護班技術主幹	守山明子	君
長寿介護班主幹	大枝大将	君
子ども支援課		
課長	菅井百合子	君
子ども支援班長	鈴木久仁子	君
子ども支援班主任主査	佐藤瑞穂	君
子ども支援班主査	加藤範晃	君
菅谷台保育所長	青柳久美子	君
子ども未来班長	谷津匡昭	君
子ども未来班技術主幹	岩田和子	君
子ども未来班主査	太田博昭	君
東部地区子育て支援センター所長	伊藤香	君
町民課		
課長	伊藤智	君
保険年金班長	折笠ゆき江	君
保険年金班主幹	村田晃	君
保険年金班主査	千葉沙奈美	君
戸籍住民班長	高橋活博	君
戸籍住民班主幹	和田あずみ	君
生活安全課		
課長	櫻井浩明	君
防災安全班長	郷家洋悦	君
防災安全班主任主幹	鈴木健二	君
環境生活班長	鎌田輝久	君
環境生活班主幹	芳賀明英	君
上下水道課		

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

課	長	鈴木啓義君
経営	班長	佐藤浩幸君
経営	班主幹	吉田雄一君
経営	班主査	佐藤恵君
工務	班長	大場雄文君
工務	班主幹	小山田浩光君
工務	班技術主幹	星昭一君
工務	班主任主査	後藤俊寿君

議会事務局職員出席者

事務局	長	鈴木則昭君
	幹	土屋俊介君
	主任主査	利玲子君

午前9時26分 開 議

○委員長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は16名です。

13番永野 渉君から、通院のため午前中欠席するとの連絡を受けております。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

審査に入る前に申し上げます。

前日も申しましたが、質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑はわかりやすく簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。

それでは、審査日程表により**保健福祉課の決算審査**を始めます。

保健福祉課長より、本日出席している説明員を紹介願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 皆さん、おはようございます。

それでは、本日出席しております説明員を紹介いたします。

初めに、福祉班から紹介いたします。

福祉班長の小畑香代です。（「小畑です。よろしく願いいたします」の声あり）

主幹の加藤兼征です。（「よろしく願いいたします」の声あり）

主幹の及川直利です。（「及川です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、健康づくり班を紹介いたします。

健康づくり班長の櫻井明子です。（「櫻井です。よろしく願いいたします」の声あり）

技術主幹の鈴木美枝子です。（「鈴木です。よろしく願いいたします」の声あり）

技術主幹の小原晶子です。（「小原です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、長寿介護班を紹介いたします。

長寿介護班長の堀越伸二です。（「堀越です。よろしく願いいたします」の声あり）

技術主幹の守山明子です。（「守山です。よろしく願いいたします」の声あり）

主幹の大枝大将です。（「大枝です。よろしく願いいたします」の声あり）

私、保健福祉課長の伊藤文子です。よろしく願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。保健福祉課長。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

○保健福祉課長（伊藤文子君） それでは、保健福祉課所管事務の平成29年度歳入歳出決算の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

43ページをお開きください。

2款1項15目町制施行50周年記念事業費のうち、保健福祉課関連でございますが、8のはつらつ健康利府プラン策定PR事業で、決算額は27万7,767円となっております。はつらつ健康利府プラン策定に伴い、町民に対し計画を広く周知し、自己の健康に興味を持ち、実践するきっかけづくりのためのイベントを実施し、それに要した経費です。

81ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費でございますが、決算額は6億4,789万7,000円で、前年度と比較し5,558万9,000円の増となっております。社会福祉法や障害者総合支援法などに基づく福祉サービス等に要した経費となっており、増額の主な理由は、障害者手帳等の取得者数増加に伴い、障害者自立支援事業及び障害児通所支援事業の障害福祉サービス費が増加したためであります。

主な内容でございますが、1の一般社会福祉事業につきましては、地域福祉の向上を図るための民生委員児童委員協議会の運営や更生保護事業などに要した経費であります。民生委員児童委員47名におきましては、地域における福祉の担い手として御活躍いただいております。

2の障害児者補装具費支給事業につきましては、日常生活や社会生活の向上のため、失われた身体機能を補う義足や車椅子等の補装具等について給付したものでございます。

82ページをお開きください。

4の難聴児補聴器購入助成事業につきましては、身体障害者手帳の取得が困難な軽度・中度難聴児に対し、県の市町村振興補助金を活用し補聴器の購入費用の一部助成に要した経費でございます。

83ページをごらんください。

9の障害者自立支援事業につきましては、障害福祉サービスに要した経費で、障害者手帳等の取得者の増加、及び障害福祉サービス浸透に伴い2,766万円の増となっております。

84ページをお開きください。

14の地域生活支援事業につきましては、障害者総合支援法で定められております日常生活用具給付事業等に要した経費であり、各サービスの利用件数、公費負担額につきましては85ページに記載となっております。制度改正に伴うシステム改修委託料等の増に伴い、260万8,000円

の増額となっております。

85ページをごらんください。

18の障害児通所支援事業につきましては、18歳未満の児童に対し、日常生活での基本動作の指導や集団生活に適応するための訓練を支援するためのサービスに要した経費等で、利用者の増に伴い1,270万円の増となっております。

86ページをお開きください。

19の障害者・障害福祉計画策定事業につきましては、第5期障がい福祉計画第1期障害児福祉計画策定のために要した経費であります。

87ページをごらんください。

3款1項2目高齢者福祉費でございますが、決算額は5,355万1,000円で、前年度と比較し15万1,000円の増となっております。主な内容でございますが、2の敬老祝金事業につきましては対象者の増加により26万円の増となっております。

88ページをお開きください。

6の高齢者支援事業につきましては、理美容入浴助成に要した費用で、利用率は34%となっております。

89ページをごらんください。

7の老人福祉センター運営事業につきましては、各施設の利用状況は各記載のとおりであります。

8の老人クラブ助成事業につきましては、平成27年度・28年度に高齢者総合支援推進啓発事業として県の老人クラブ連合会より助成金を交付されておりましたが、平成28年度で終了し、継続して事業を実施するため町からの助成金を増額したものと、葉山地区老人クラブ「葉山ひまわり会」が立ち上げられたことによる増となっております。

90ページをお開きください。

10のシルバー人材センター助成事業につきましては、就業延べ人数及び就業延べ日数の増加により、国の基準額が増額になったことによる増となっております。

12のデイサービス事業につきましては、新たに平成30年度から平成32年度までの3年間の利府町老人デイサービスの指定管理者制度を導入するため、開催しました選定委員会に要した経費であります。

92ページをお開きください。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

3款1項4目保健福祉センター管理費でございますが、決算額は2,819万円で、前年度と比較し1,040万2,000円の減となっております。保健福祉センター維持管理のための各種管理業務委託費、光熱水費及び施設設備の修繕等に要した経費で、事務室床改修外2件の修繕工事等が終了したことに伴い減額となっております。

95ページをお開きください。

3款1項7目介護保険事業費でございますが、決算額は3億210万1,000円で、前年度と比較し994万1,000円の増となっております。介護保険法に基づく介護保険事業運営に必要となる一般会計からの繰出金であり、増額の主な理由は介護保険給付費等の増によるものであります。

97ページをお開きください。

3款1項10目臨時福祉給付金事業費でございますが、決算額は7,908万2,000円で、前年度と比較し5,135万円の増となっております。主な内容でございますが、2の臨時福祉給付金事業費補助金事業につきましては、臨時福祉給付金として対象者1人当たり1万5,000円を3,972人に給付しており、決算額は5,958万円となっております。

118ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費でございますが、決算額8万5,000円で、前年度と比較し94万6,000円の減額となっております。平成28年度においての災害援助支援金貸付管理システムの導入が完了したことにより減となったものであります。

119ページをごらんください。

4款1項1目保健衛生総務費でございますが、決算額は8,977万6,000円で、前年度と比較し44万5,000円の減となっております。町民の健康保持増進のため、はつらつ健康利府プランに基づき実施した保健事業、食育推進事業などに要した経費であり、減額の主な理由は被災者支援事業における非常勤保健師報酬の減によるものであります。

120ページをお開きください。

主な内容でございますが、2の保健事業につきましては保健協力員の活動謝金のほか、各種検診実施のための通信運搬費、受診票などの帳票等の処理委託費、健康管理システムの賃借費用等に要した経費であります。

5のはつらつ健康利府プラン関連事業につきましては、はつらつ健康利府プラン策定に際し、新総合事業と合同で地区説明会を実施したものです。

121ページをごらんください。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

4款1項2目予防費でございますが、決算額は9,575万4,000円で、前年度と比較し87万1,000円の減となっております。予防接種法に基づく定期予防接種や町民の方々の疾病予防に関する事業に要した経費で、減額の主な理由は塩釜地区休日診療急患診療センター分担金の減によるものであります。

主な内容でございますが、1の疾病予防事業につきましては、予防接種事故対策委員会、各種予防接種に要した経費であります。

123ページをお開きください。

4の自殺対策緊急強化事業につきましては、こころのサポーターフォローアップ研修会等を開催し、自殺予防の啓発を実施しております。

124ページをお開きください。

4款1項3目健康増進事業費でございますが、決算額は6,693万8,000円で、前年度と比較し12万3,000円の減となっております。健康増進法に基づく各種健康教育や健康診査に要した経費となっております。

1の健康教育事業、2の健康相談事業、125ページ3の健康診査事業の実施状況等につきましては、記載のとおりであります。

126ページをお開きください。

4の若年層の健康診査事業につきましては、平成28年度から若い世代から健康に関心を持ち、疾病の早期発見等につながるよう、町単独の健診として実施しております。

128ページをお開きください。

4款1項4目母子衛生費でございますが、決算額は3,619万3,000円で、前年度と比較し188万円の増となっております。母子保健法等に基づく乳幼児の健診、健康教育等に要した経費で、増額の主な理由は平成29年度より不妊治療費助成事業を実施したことによるものであります。

252ページをお開きください。

介護保険特別会計について説明いたします。

1款総務費でございますが、決算額は6,705万9,000円で、前年度と比較し233万5,000円の増となっております。増額の主な理由は、高齢者福祉第7期介護保険事業計画策定に伴うものであります。

主な内容でございますが、1の一般管理事業につきましては、システムの賃借料と介護保険事務に要した経費であります。

2の介護保険事業計画策定事業につきましては、策定のための介護保険運営協議会を3回開催し、委員各位から意見を頂戴し改定を行い、概要版を全家庭に配布しております。

253ページをごらんください。

9の介護保険被保険者の状況につきましては、被保険者2万626人で、昨年度より219人の増となっております。

254ページをお開きください。

11の要支援・要介護の認定状況につきましては、1号被保険者で106名の増となっているものの、1号被保険者の要介護認定率は13.86%と低い状況で推移しております。

255ページをごらんください。

2款保険給付費でございますが、決算額は17億1,391万2,000円で、前年度と比較し1億2,788万7,000円の増となっております。介護保険法に基づく介護サービス費等に要した経費で、増額の主な理由は、要支援・要介護認定者が増加したことに伴い、各種サービス費の増によるものであります。

主な内容でございますが、1の介護サービス等諸費につきましては、前年度より1億3,145万1,000円の増で、各給付の件数、受給者数、1カ月当たりの給付額は記載のとおりであります。

256ページをお開きください。

4の高額介護サービス費につきましては、前年度より123万9,000円の増で、給付件数等につきましては記載のとおりであります。

258ページをお開きください。

5款の地域支援事業費でございますが、決算額は7,131万5,000円で、前年度と比較し1,595万3,000円の増となっております。高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するために要した経費で、増額の主な理由は、平成29年度より新総合事業が本格的に開始されたことに伴うものであります。

主な内容でございますが、1の介護予防・生活支援サービス事業費及び2の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、平成29年4月より新たに町の事業として実施した訪問型サービス及び通所型サービス等に要した経費であります。

3の一般高齢者介護予防事業につきましては、これまで通所型予防サービスとして実施していた事業の名前が変わったもので、地域包括ケアシステム構築に向けての取り組みとして、介護サポーター養成講座など高齢者の介護予防事業に要した経費であります。

259ページをごらんください。

5の高齢者の居場所づくり活動支援事業につきましては、新規事業として高齢者が住みなれた地域で交流を図り、孤立化や引きこもりを防ぐことを目的に予防事業の一環として実施しております。

6の介護ボランティアポイント事業につきましては、高齢者自身が介護ボランティアを通じて地域貢献や社会活動に参加することにより、介護予防を推進することを目的に実施しております。

260ページをお開きください。

10の包括的任意事業につきましては、認知症サポーター養成講座や在宅で寝たきりや認知症の高齢者の常時介護をしている家族への支援を目的に、紙おむつの支給支援事業を実施しております。

13の認知症初期集中支援推進事業につきましては、認知症の早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に実施しております。

14の認知症地域支援ケア向上事業につきましては、認知症の方とその家族や地域住民が交流し認知症への理解を深めることを目的に、認知症カフェの開催に要した経費であります。

以上で保健福祉課の概要説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 3点お伺いいたします。

88ページをお願いします。3款1項2目高齢者福祉費の4の在宅福祉サービス事業でございますが、（2）の布団クリーニングサービスの利用状況がだんだんと減ってきている状況でございます。こちらの周知方法はどのように進めているのかお伺いいたします。

それから2点目が、259ページをお願いします。地域支援事業費でございますが、5の高齢者の居場所づくり活動支援事業でございますが、こちら予算は88万円の予算で、執行されたのが21万1,000円ということで、金額がかなり減っていた部分があるんですか、団体数は幾つだったのかという部分をお伺いいたします。

それから、その下の6の介護ボランティアポイント事業、先ほど課長からも御説明ございましたが、登録者数も応募者数もちょっと少ないのではないかというふうに見ておりますが、対象者はどのような、高齢者ということですが研修を受けなければいけなかったのかとか、その

ような部分をお伺いたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。堀越班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 2番鈴木晴子委員の御質問にお答え申し上げます。

まず88ページの布団クリーニング、高齢者の支援事業ですね。そちらの分の布団クリーニングのほうの対象者が減っているということなんですけれども、こちらの周知方法につきましては対象者に対して個別通知、あるいは訪問などを行って周知をしているところでありまして、なお減った要因といたしましては、実際布団のクリーニングを利用している方が在宅じゃなく施設に入所したり、お亡くなりになったりという方がいらっしゃるものですから、減という形になっております。

259ページの介護ボランティアの件につきましては、確かに人数的なところは少ないという形になると思うんですけれども、実際登録者数が今現在記載のとおり14名ということで活動していただいております。内容につきましては、高齢者のボランティア活動を通じた地域貢献や、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進ということで、こちらのほうは地域包括センターのほうに委託をしまして講習を受けていただきながら介護ボランティアのほうに携わっていただくという形をとらせていただいております。こちらの周知につきましても、町のほうでもいろいろと実施しているんですけれども、去年の10月からという実施になっておりますので、今年度につきましては早い時期に周知のほうさせていただいておりますが、今後もこちらのほうの対象者、ボランティアの方がふえていただいて、高齢者自身が地域で活動していただくというその場を提供していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 2点目、守山技術主幹。

○保健福祉課長寿介護班技術主幹（守山明子君） 鈴木委員の2点目の質問にお答えいたします。

高齢者居場所づくり活動支援事業の予算との差額についてですけれども、当初大体11団体くらいの助成を予定しておりましたが、実際のところ4団体の申請のみということで差が出ております。ただ、去年の4月から実施したところでありまして、住民とか地域の声の周知等を行っておりますので、今後ふえてくるものと思われまして、現時点平成30年の8月時点では、6団体というふうにはふえてきておりますので、今後もふえてくるかと思っておりますのでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点目のことなのですが、通知をしているということですが、ケアマネさんとかから声をかけたりとか、そういう部分とかがあるのかというふうな部分をお伺いしたいと思います。

それから、高齢者の居場所づくり事業でございますが、こちら実際1年間活動した方が余りにも書類の作成等が大変で、平成30年度はとりやめたというふうな団体がありました。この辺もう少し検討すべきではないかというふうに思っております。お伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 堀越班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 1点目の布団クリーニングにつきましては、ケアマネさんを通して周知のほうも行ってはおります。

あと、2点目の高齢者の居場所づくりの書類のほうの作成が結構煩雑化しているということにつきましては、町のほうでも実はそういった話をお伺いしております。今後、補助金の交付をする手続に当たって、問題がない程度で活動を行っていただく団体の煩わしさというか、そういったところが面倒じゃないような形でやっていきたいなということも、今ちょっと検討はさせていただいているところでありますので、御了承願います。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 3点質問いたします。

まず88ページ、3款1項2目高齢者福祉費の中の13節の（2）緊急通報システムの設置状況、年々充足されてきていいことだなと思っているんですけども、41台になったと。現在のところ、この設置が必要なひとり暮らしの高齢者の方はどのくらいいるのかということ。

2点目ですね、90ページの3款1項2目高齢者福祉費の中のシルバー人材センター助成事業の中の（2）平成29年度202名になっておりますけれども、平成27年度210名、そして208名と年々ちょっと減少傾向にあると。これは、いかに捉えているか。施策として、高齢者に働き場を提供していくと、シルバー人材センターの活用を推進すると言われていた割には、逆行しているのかなと思いますので、そこら辺お願いいたします。

あと最後に、124ページの4款1項3目健康増進事業費の中の一番下のところですね、（2）の相談事業の実施状況、これも減っております。平成29年で12回やって、9名しか来ていない。平成27年を見ると13回やって157名、そして平成28年は13回やって58名。これはちょっとやり方を検討するのか、事業の見直しをしなければいけないかと思いますが、そこら辺を教えてください。

さい。

○委員長（吉岡伸二郎君） 堀越班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 5番小淵洋一郎委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1点目のひとり暮らし老人対策事業ということで、緊急通報システムにつきましての対象者の人数ということだと思っておりますが、こちらにつきましては実際住基上のひとり暮らしの対象者が、平成29年度につきましては598世帯ということになっております。そのうちの設置率につきましては、平成29年度につきましては6.9%ということで推移しております。

続きまして、90ページのシルバー人材センターの会員数の減少につきましては、年々確かに議員御指摘のとおり減少はしているところであります。こちらにつきましては、シルバー人材センターと協力をしながら周知活動を行っているわけではあります。町としましても65歳の誕生日を迎えたときに、介護保険証を交付するときがあります。そういったときに毎月説明会を開催して、その中での周知をしているところであります。ただいかにせん、どうしても会員数が伸び悩みはしているというところが現状であります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 3点目、櫻井班長。

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 5番小淵委員の御質問にお答えいたします。

健康相談の実施回数、平成29年度大変減少しておりますが、平成29年度におきましては11月11日の健康フェスタを開催したために、町のフェスティバルの健康コーナーの出展を行わなかったために、そのために50名の減となつてございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1点目に言いました緊急通報システム、これは非常に大事な事業だと思います。高齢者の孤独死なんかを考えた場合に、計画的な充足をしていただきたいと思いますが、どういうふうに捉えておりますか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 堀越班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 5番小淵洋一郎委員の再質問にお答え申し上げます。

確かに町のほうとしましても、見守り活動とかひとり暮らしに対しての緊急時にこちらが対応するということでは、確かに必要なシステムだと私たちも認識しております。こちらのほうにつきまして、毎月包括支援センターとか民生委員さんを通して、ひとり暮らしの御家庭を確認しておりますので、そちらのほうに町のほうでも「どうですか」という形で周知のほうをさせていただいておりますけれども、どうしてもその辺「まだ大丈夫です」とかという形で皆

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

さんが快くというか、その設置にまで至っていないというのが現状なんですけれども、今後もそういった民生委員さん等の見守り活動の中とか、ヤクルトの配達とかでも社会福祉協議会の事業等も通じまして、今回のひとり暮らしの緊急の見守りにつきましても推進していきたいと考えております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 最後に。見守りできる時間帯ならいいんですけれども、夜間なんかでちょっとぐあいが悪くなるというようなときに、これは非常に有効なシステムです。町として、今後こういう形で年々ふやしていったら、せいぜい50%、30%という形で充足する考えはないか聞いて、終わりにいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 堀越班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 確かに充足率からいいますと50%、100%に近いというのが一番理想だと思います。それに向けて、町のほうでもできるだけ推進していきたいと考えておりますので、御理解願います。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 3点お願いいたします。

まず81ページ、社会福祉総務費の中の1の一般社会福祉事業の（1）ですが、11節需用費の中でDV対策リーフレットがございます。これはどういった内容で、配布先はどのようにしているのか、まず1点お伺いします。

次に、84ページです。これも同じく社会福祉総務費ですけれども、14の地域生活支援事業の中で、手話奉仕員のいろいろが出ておりました。町の中で手話奉仕員、何名の方が活動できるまでになられたのかお願いいたします。

3点目です。123ページです。予防費の中の4の自殺対策緊急強化事業がございます。昨年度に比べて、15万円ほど減っております。この減った理由ですね、もちろんいろいろな講座がないという理由だとは思いますが、非常に大切な事業だと思いますが、減った理由をお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のDV対策のリーフレットについてでございますが、こちらのほうは役場等の公共施設のまず女性トイレのほうにパンフレットとあとカードのほうを設置いたしました。ま

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

た、町内の小中学校でデートDVということで、若い方向けのパンフレットのほうを配布していただきまして、周知を図っているところでございます。

また、手話奉仕員の人数でございますが、平成25年、平成26年と国の基準の講習会がありまして、そちらのほうで手話奉仕員の養成講座を行いました。その後、終了して活動を現在されている方は、8名の方になっております。こちらの方につきましては、町の身体障害者協会のほうと御協力をいたしまして、そちらのほうの活動に参加していただいたりしております。

以上になります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 3点目、櫻井班長。

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 14番遠藤委員の御質問にお答えします。

自殺対策緊急強化事業のうち、消耗品として啓発物品を平成29年度もリーフレットとのぼり旗等を購入いたしておりますが、価格の安価なものを購入したことにより減額になったものでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まず第1点目のDVのリーフレット、非常に大事なものだと思いきし、大分前から女性トイレの中には、この「もしものときにはここへ連絡してください」とか「相談があったら」というのを置いていただいております。他の町からも評価されている部分もあるものですから、ただ置けばいいというものでもなく、非常に汚れていたり粗末になっている部分もありますので、その辺きちんと置くだけではなくフォローもお願いしたいと思いきし、まずその点をお願いいたします。

それから、小中学校にデートDVのパンフレットですかを配ったということですが、小中だけでなく高校生にも大事なことで、デートDVのほうは高校にもぜひ置いていただきたいと思いますし、やはり同じ方法で女子のトイレに置くという方法が一番いいと思うんですが、この点をお伺いいたします。

2点目の手話通訳ですが、先日も障害者の方の傍聴がありまして、通訳さんを初めて私は見せていただきました。8名で、障害者協会のほうで活動していただくということでしたが、8名の方、これでいいということではなく、さらにこういった方を養成するというお考えはあるのか、お願いいたします。

3点目の自殺の件ですけれども、非常に新聞等々でも産後鬱ということで、お産の後の自殺率が非常に高いというようなことがニュースにも出ておりました。このお産をなさった後の方

のそういった自殺予防対策というものを、この平成29年度でなさっていたのかお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） お答えいたします。

DV等のパンフレット、おトイレのところに置かせていただいていますので、やはり手洗い場に置いておりますので、水はね等でちょっとふやけてしまったりというのは確かです。こちらでも見回りはして、取りかえたりとかはしているんですが、今後もそちらのほうはきちんとしていきたいと考えております。

また、高校等にもということでしたので、今後どのような場面でパンフレットを配布し周知していくのかというのも、こちらも検討してまいりたいと思います。

2点目の手話奉仕員でございますが、やはりこちらのほう養成講座が終わった後は、その後やはりなかなか活動の場面多いわけではないので、フォローアップ講座ということで町のほうでその後のフォローアップは講師の先生を呼んでやっております。また、ふやしていく必要ということも考えておりましたので、今後は養成講座のほうをまた検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井班長。

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 14番遠藤委員の再質問にお答えいたします。

産後鬱の方の自殺予防対策ということの御質問でございますが、出産後利府町では新生児訪問に助産師・保健師が対応させていただいております。その中で、やはりその後の心配な方につきましては、再訪問等を実施することにより対応させていただいております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。

ほかに質問、17番及川委員。

関連、1番伊藤委員。

○伊藤 司委員 先ほどのDV対策のリーフレットの件なんですけれども、最近は女性の社会進出が著しく、なかなか強い女性がいらっしゃいまして、私の身の回りで実際に被害を受けた後輩がおりまして、どうしても女子の暴力ということが潜在化して、なかなか表に出しにくい、被害者も。そういうこともありますので、これは女性トイレだけではなく一般に周知したほう

がよろしいのではないのでしょうかと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤委員、答弁要るんですか。（「要ります」の声あり）小畑班長、お願いします。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） 伊藤委員の御質問にお答えいたします。

実際なかなかDVの相談、中身のほうをこの場でお伝えすることはできないんですが、委員御指摘のとおり男性の方もというところの相談内容もないわけではございません。ですので、こちらのほうで男性への周知というか、皆さんへの周知方法ということで検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 関連は1回だから。

ほかに。17番及川委員。

○及川智善委員 それでは、2点お尋ねいたします。

最初に、97ページの臨時福祉給付金給付事業費補助金事業の件ですが、2項目で未支給の方がこの差額だと451人います。単価1万5,000円で、去年から繰越明許しておる部分で、これは今年度中にやるということで金額を繰り越しいたしております。それで、この451に単価を掛けていきますと、676万5,000円という数字が顕在化されますけれども、この金額について4番で返還金の事業ということでいろいろ書いてあるんですけれども、この中の676万5,000円というのは数字が読み取れないんですけれども、どこに入っているのかお尋ねいたします。

それから、2点目ですね。122ページ、疾病の予防事業の中の予防接種事業、B型肝炎の話なんですけど、この表によりますとB型肝炎は3回接種しなければならないということが判明しますけれども、ここで去年から異常にというか倍くらいになっているところもありますし、3回目に至っては数倍以上ふえていますけれども、このB型肝炎の予防接種がふえた要因について、保健福祉課ではどのように捉えているのかお伺いいたします。

それから、このB型肝炎の補助金額はどれくらいなのか、教えてください。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁お願いします。小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） 及川委員の御質問にお答えいたします。

給付金の事業費の差額というか返還につきましては、平成29年度分のこちらのほうは事業でするので、平成30年度に返還をすることになっております。差額は、平成30年度のほうで減るよ

うな形になってございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 2点目、櫻井班長。

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 17番及川委員の御質問にお答えいたします。

B型肝炎の接種者の平成29年度の増につきまして、平成28年の10月よりこの予防接種を開始しておりますので、それに伴いまして平成28年度は年度途中から、平成29年度は年度全てということになります。補助金ですが、こちらは個人の自己負担はございません。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 そうすると、この臨時給付金は国の規則かこちらの条例かわかりませんが、一応一時的にその残余の部分の金額については補完という形、戻入という形なんですけれども、会計上の取り扱いはちょっとよくわかりませんが、676万5,000円の大きい数字をどのように取り扱っていくのか、ことしの部分ですね、ということです。

それから、B型肝炎はまるきりゼロということによろしいですね。もう一回要因を、ちょっと私聞き取りづらかったので、要因を説明もう一度お願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁をお願いします。小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） お答えいたします。

ちょっとこのお答えで合っているかどうかなんですけれども、こちらのほうの事業費といたしましては平成29年度が1回、こちらのほうの会計は閉めるような形にはなるんですが、平成30年度事業費の返還ということで、今回の補正のほうに上げさせていただきまして予算どりをして、県のほうに返還するよう形になっております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井班長。

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 17番及川委員の再質問にお答えいたします。

要因につきましては、平成28年度10月から実施となり、各予防接種後の接種間隔がございまして、記載のような人数になってございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですね。及川委員。

○及川智善委員 じゃあ、会計管理者に改めて、せっかくいらしているんで今の会計手続について、行政の取り扱いについて676万5,000円ですか、これについてどのような取り扱い、事務手続について教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 会計管理者。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

○会計管理者（小幡純一君） お答えいたします。

この会計の事務取り扱いでございますが、ただいま保健福祉課の班長が申し上げましたように予算どりをいたしまして、町のほうで支出命令が会計のほうに来ましたら、それにのっとって問題がなければ速やかに返還するような手続と考えています。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。11番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 それでは119ページ、保健事業の関係で8節の報償費の中で保健協力員年間謝金ということで、41名の方が保健協力員ということで非常に御苦労されていると思います。これは、毎年大体41名の方たちでやっていますけれども、金を出したことについては特に問題はないと思うんですけれども、まず今の41名というのは同じ方がずっと、大体何割くらいが同じ方が保健協力員をやっているかというのをまずお聞きいたします。

もう一つは92ページ、先ほど課長の説明の中で保健福祉センターの管理費ということで、いろいろ床工事等々終わったので対前年約1,000万円ほど減ったというお話がありましたけれども、今保健福祉センターのゲートボール場の側の柱が傷んでいるというのを再三お話し申し上げていたんですけれども、この辺は出てくるのかと思って見ていたんですけれども、上がってこなかったんですけれども、この辺についてはどのように平成29年度でお考えだったのか、その辺もあわせてお聞きします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。櫻井班長。

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 11番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

保健指導協力員ですが、2年間の職の任期がございまして、平成29年度で終了し、平成30年度からの新たな2年の任期となっております。

○委員長（吉岡伸二郎君） まだ2点目ある。伊藤課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 委員の御質問にお答えいたします。

ゲートボール場側の柱につきましては、再三委員さんや工事する方々から御指摘を受けているところで、今回来年度の予算の中に組み込めないかということで検討しているところで、御理解いただきたいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今の柱の関係については、そういうふうに次年度で予算づけしてもらえば非常にいいのかなど。やっぱり見る目余りよくない。あれは地震よりも、地震のあれもあるのか、もしかすると老朽のほうにも入るのか、いずれにしても余り見いいものじゃないですから、そ

ういう方向で。

2番目の協力員ですが、2年で交代というのはわかっているんです、これは。私聞いたのは、その2年交代、交代で継続の方と新たな方というのはどんな形でしょうかということをお聞きしたんです。これは、当然各行政区から推薦で上がってくるので、町で決めているんじゃないということもわかっております。その中で今、継続の方と新たな方がどんな形かを、もしわかったら教えていただきたいということです。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井班長。

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 11番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

保健指導協力員の平成30年度新たな方、継続の方の人数の内訳につきましては、手元のほうに資料を準備してございませんので、今の時点ではわかりません。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 このことを私質問したのは、過去にもちょっとお話し申し上げたけれども、私他自治体の視察研修に行った中で、健康なまちづくりというところである自治体でこの保健協力委員というのは2年で終了、基本ね。再選はあり得るんですよ。あり得るんですけれども、やっぱりそういう健康に対する底辺を広げようということをやっていたということで、非常にいいことだなというので、前このこともちょっとお話ししたことあったものですから、その辺の取り組みがどうだったのかなということをお聞きしました。ベテランではあるかもわからない、もう3期も4期もやっておられるようなら。ただその方だけでなく、やっぱりそういう底辺を広げていくということが健康づくりかかと思えますけれども、いかがでしょうか、今後について。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

保健協力員につきましては、確かに委員おっしゃられるように旧地区の方は結構長い任期でやっていらっしゃる方いるんですが、団地関係になりますと1期2年で次の方にというところが多いように私自身は感じているところなんです、やはり余り任期が長過ぎてもよくない点というのは確かにあるかと思えますので、行政区長さんからの推薦になりますので、そこは町当局と行政区長さんのほうとよく話し合いをしながら、ある程度の任期の中で保健事業やいろいろな健康づくり事業にかかわっていただけるように、御理解をいただくように御推薦のほうをお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。10番高久委員。

○高久時男委員 それでは、3点お願いします。

84ページ、社会福祉総務費の12節役務費なのですが、当初予算30万8,000円ほどありまして、その中に成年後見人申立手数料11万円というものが計上されていますが、未執行です。これ、去年も未執行なんですね。今現在、この成年後見人というのは何人ぐらいいるのか、その辺教えてください。

それと、89ページです。8の老人クラブ助成事業、昨年より10万円ほど金額ふえているんですけども、クラブ数は1クラブふえました。ただ、会員数減っているんで、この辺の支給基準を教えてくださいと思います。

それと259ページ、地域支援事業費で8の地域包括支援センター事業費ですけども、金額はわかりましたけれども、中部と北部で利用数、相談件数がわかれば教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） 高久委員の御質問にお答えいたします。

成年後見制度の利用者についてでございますが、こちらのほう予算上未執行にはなっているんですね。こちらのほうの町の予算どりといたしましては、後見人というか身寄りのない方とかで後見人をつけなくてはいけない方、町のほうが代理申請ということをしなくてはいけない方のためにとっている予算でしたので、平成29年度についても御利用される方はいなかったということで未執行になっております。

実際に後見人を障害者の方等で使っていらっしゃる方ということなんですが、正確な数とかというのはこちらのほうではちょっと把握できていないところがあります。といいますのも、家族後見人ということで家族がなっている方とか、あとまたは法定の後見人さんということで弁護士さん等がなっている方とかということ、御家族の方が申請したりとかということになって、こちらでちょっと把握できていない数でありますので、申しわけございませんがちょっと数のほうは把握しておりません。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 堀越班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 10番高久委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、89ページの老人クラブの支給基準ということになっておりますが、こちらにつきましては単位老人クラブ1当たり、基準がまず利府町のほうでの基準じゃなくて、老人クラブ連合

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

会のほうで基準を設けまして、それに対して町のほうで補助金を交付しているという形になっているんですけども、そちらの交付基準が1団体当たり6万円、プラス人数に応じて幾らかずつふえていくという形になっております。そちらの部分と、あと事業費の老人クラブ連合会の活動費に対しての補助となっております。

2点目の259ページ、中部と北部包括の相談件数なんですけれども、平成29年度におきましては中央が438件、北部につきましては429件となっております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高久委員。

○高久時男委員 それでは、259ページの包括支援センターの業務委託なんですけれども、429人というのと大体計算して1日2名ぐらいかなと思うんですが、私は北部は近いんでしょっちゅう様子見ているんですけども非常に閑散としているんですね。以前も話しましたがけれども、職員のメンタル上も余り商売繁盛していないと悪いのかなと思いますので、何らかの方策を考えていかなくちゃいけないと思います。何かありますか、相談件数ふやすための方策とかそういったもの。

○委員長（吉岡伸二郎君） 堀越班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 10番高久委員の再質問にお答え申し上げます。

確かに相談事業につきましては、閑散としているという状況も中にはあると思います。ただし相談事業だけじゃなくて、いろいろと事業をやっております。介護予防事業といたしまして、さまざまな事業を保健福祉センターなり、あと北部包括の事務所であったりそういったところで活動を結構しておりますので、相談事業だけだとちょっと委員御指摘のとおり閑散としているかなと思われるところはあるんですけども、結構事業としては幅広く事業展開をしているところであります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高久委員。

○高久時男委員 介護予防事業ということで、ほかにもやっているということなんですけれども、私は配布物とか回覧とかその辺はチェックしていますけれども、やっぱり回数的にさほど多くないんですね。見ていると月1回の事業であったり、そういったものです。ですから、一般的に見ればやはり閑散としているという状況だと思いますので、この介護事業そのものをもう少しふやしていくとか、何か新たなものやっつけていかないと、やはりせっかくつくった事業所の事業が立ち行かなくなってくるということじゃないと思いますけれども、せっかく立ち上げた

事業ですからやはり多くの方に利用されるような、そういうふうなものを目指していただきたいなと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁要らないんですか。（「いいです」の声あり）答弁を求める質問をお願いします。

6番安田委員。

○安田知己委員 2点、歯のことについてお伺いします。

まず、126ページです。⑦の歯周病検診ありますけれども、今まで10%台で受診率が少なかったんですけれども、ここに来てちょっと12%ぐらい上がってきたんで、町がいろいろ取り組みを行ってきた効果がここに上がってきたのかなと思うんですけれども、その辺どうして少し上がってきたのか、その背景をちょっと教えてもらいたいと思います。

もう一つは、126ページですね。これは、子供の歯科検診です。1歳6カ月の検診のときに、今まで虫歯があった子供というのは1人か2人くらいしかいなかったんですけれども、ここに来て4人というような、数的には4人なんですけれども、ちょっと多いなと思ったんですよ。というのも、1歳6カ月だとそんなに歯も生えそろっていないのに4人もいたんだと感じたんですけれども、その辺ちょっと状況をお聞かせください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。櫻井班長。

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 6番安田委員の御質問にお答えします。

歯周病検診の受診率の向上につきましては、対象年齢の方のほうに事業を周知しております、その浸透によるものと見ております。

2問目の1歳6カ月児検診におけるう歯につきましては、乳児期から歯科に関して関心をお持ちになっており、1歳6カ月で4人となっておりますけれども、引き続き歯科の健康教育等を行っていきたいと考えております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 安田委員。

○安田知己委員 歯周病の件ですけれども、町がいろいろと広報とかで「歯周病、大事だよ」というような話をしているので、やっぱり町民の方も少し意識づけができてきているのかなと思うんですけれども。受診率がふえると、要指導とか要精検という方もふえてくると思うんですよ。いっぱい受ければ受けるほど、この辺もふえてくると。そういった方に対してはどういうような指導、歯医者さんに行きなさいという話だと思うんですけれども、その辺をどういうふうに行っているのか、ひとつ教えてください。

あともう一つは、子供の歯科検診ですけれども、1歳6カ月の子供というと、歯の数っていうと大体多い人で12本ぐらい。12本生えていない子供もいるんですけれども、12本ぐらいなんですよね。隣の2歳6カ月ってなると、大体の子供さん20本全部乳歯が生えそろっている。そうなってくると、虫歯ある方って35人にポーンとふえてくるんですよ。ということは、歯の本数がふえればふえるほど、虫歯のリスクもふえてくるということだと思っただけなんですけれども、子供の歯というのは早い子で6カ月ぐらいから前歯の下が生えてくると思うんですけれども、6カ月に歯科検診をしろというわけではないんですけれども、生え始めるときから子供にとっては虫歯のリスクがあるんだよということを保護者の方に教えていかないと、なかなか1歳6カ月で検診したときの虫歯の数というのが減ってこないというか、ゼロにはならないと思うんですけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井班長。

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 6番安田委員の再質問にお答えいたします。

歯周病検診の要精検者の方につきましては、検診を実施した医療機関からかかりつけの医療機関等に詳しく見ていただくようにということで、その場で御本人のほうにもお伝えする形で対応しております。

乳幼児の歯科につきましては、母子手帳あるいは妊婦さんを対象にしたプレママ・プレパパ広場等においても御自分の歯科、それと子供さんの歯科についての健康教育等を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに。16番郷右近委員。

○郷右近隆夫委員 今の安田委員に関連するんですけれども、関連質問。

○委員長（吉岡伸二郎君） 関連ですね。

○郷右近隆夫委員 126ページのがん検診ですね。健康増進事業費のがん検診で、受診率が悪いというか、申し込んで実際受けた人がかなり低いわけですね。例えば胃がんが68.2%、あと肺がんが90.1%ですか。大腸がん、これも79%で低い。その中で、精密検査の方が結構198、141、181というふうに大変早期発見が大事ながんに対する検診だと思うんですが、その中で精密検査の中で重い病気というか、すぐ手術とかそういう重大な病気になった方はどのぐらいおったかお聞きします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷右近委員、今の質問は安田委員の質問に関連ございませんので、

単独質問ということにさせていただきます。

答弁願います。櫻井班長。

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 16番郷右近委員の御質問にお答えいたします。

各種がん検診後の精密検査が必要となった方につきましては、それぞれ御通知し、精密検査が実施可能な医療機関等を御紹介しているところとなっております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷右近委員。

○郷右近隆夫委員 あの受診100%と言わなくても、やはり自分で申し込んで検診して、こういうふうに再検査必要だという方も多いものですから、その中で受診率が低いのがどういうふう、これを上げるにはどうしたらいいかをお聞きしたい。それで、その中で重い病気も見つかった方もおると思うんですが、何人くらいか教えていただきたい。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。櫻井班長。

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 16番郷右近委員の再質問にお答えいたします。

各検診につきましては、申し込みされた方、後日受けたいということで会場等での受診券の申し込みをお受けしたりはしております。

精密検査の平成29年度の詳しい結果につきましては、まだ精密検査完了しておりませんので、がん等の発見の件数等についてはまだ把握していないところになります。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷右近委員が聞いているのは、受診率の向上にはどのような手だてがあるかということを知っているんですよ。

櫻井班長。

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 受診率の向上についてという御質問でございますが、こちらにつきましてはまず検診を受けやすい環境ということで、検診会場や検診の内容の周知等を繰り返し行っているところでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷右近委員。

○郷右近隆夫委員 受診率が悪いというのは、忘れることあると思うんです。ですから、ああいっちら一覧表で申し込んだからには受けるんですけども、それで再度というのは来ないから、その辺が一番問題になると思うんですが、その辺をどのように考えるかお伺いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。櫻井班長。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 各種検診につきましては、年度初めの一括の申し込みがございますが、その後も検診時期には検診を実施しているということを周知させていただいておるところでございます。（「関連」の声あり）

○委員長（吉岡伸二郎君） 木村委員。

○木村範雄委員 このがん検診、自分で申し込んでいるんで、本当は全ての人が自分で申し込んで受けなきゃならない。そうするとやっぱり忘れるということもあって、申し込んだけれども行かなかったというのが結構、多いところで33%もあるということなので、今現在利府町としてはその申し込みを受け付けた段階で、あともう一回やりますよとかというその案内をやっているのかどうかの一つ。

もう一つは、もしそういうのをやっていないんだとすれば、今どんなふうに改善をしようというのがあるかどうかをお聞きします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。櫻井班長。

○健康福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 7番木村委員の御質問にお答えします。

委員のおっしゃるように、申し込んではいけれども受けるのを忘れそうになる、あるいは今現在再度受診の申し込みをとるということは実施しておりませんが、今後やはり受診率の向上について取り組む中で、今いただいたような御意見は参考にさせていただけたらと考えております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で保健福祉課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時ゼロ分いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時59分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により子ども支援課の決算審査を始めます。

子ども支援課長より本日出席している説明員を紹介願います。子ども支援課長。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

○子ども支援課長（菅井百合子君） それでは、本日出席しております子ども支援課の説明員を紹介いたします。

初めに、子ども支援班から紹介いたします。

子ども支援班班長の鈴木久仁子です。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

主任主査の佐藤瑞穂です。（「佐藤です。よろしくお願いします」の声あり）

主査の加藤範晃です。（「加藤です。よろしくお願いします」の声あり）

菅谷台保育所長の青柳久美子です。（「青柳です。よろしくお願いします」の声あり）

次に、子ども未来班を紹介いたします。

子ども未来班班長の谷津匡昭です。（「谷津です。よろしくお願いいたします」の声あり）

技術主幹の岩田和子です。（「岩田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主査の太田博昭です。（「太田です。よろしくお願いします」の声あり）

東部地区子育て支援センター所長の伊藤 香です。（「伊藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、子ども支援課長の菅井百合子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） それでは、子ども支援課の平成29年度決算について、主要な施策の成果に関する説明書に基づき説明いたします。

初めに、42ページをお開きください。

2款1項15目町制施行50周年記念事業費中、3の子育て関連イベント事業でございますが、決算額79万1,333円となっております。事業実績の主な内容でございますが、平成29年10月29日に総合体育館を会場に「子どもの笑顔プロジェクト」としてバルーンショー及びアンパンマンショーを開催し、650の方に御来場いただいております。

98ページをお開き願います。

3款2項1目児童福祉総務費でございますが、決算額7,148万円で、前年度と比較し196万5,000円の減額となっております。減額の主なものは、子ども・子育て支援システムの改修が終了したことによるものです。

事業実績の主な内容でございますが、1のすこやか子育て支援事業2,396万6,360円につきましては、平成18年度から町が独自に実施している子育て家庭への経済支援で、幼稚園や保育所などに通園している児童の家庭に対し、就学前の2年間第3子以降の児童の保育料を無料また

は助成する事業であります。平成29年度は、幼稚園及び認定こども園に通園している児童90人、認可保育所に通所している児童42人の計132人に対して保育料の助成及び免除を行っております。

2の認可外保育施設補助事業260万1,085円につきましては、町内の認可外保育所で補助要件に該当する記載の5施設に対し、運営に対する補助金の交付を行ったものです。

4の子ども・子育て支援新制度対応システム事業245万1,900円につきましては、保育システム保守料となっております。

102ページをお開き願います。

3款2項5目保育所費でございますが、決算額10億2,203万2,000円、前年度と比較し1億385万6,000円の増となっております。増額の主なものは、平成29年4月にアスク利府保育園、10月にバイリンガル保育園新中道の開園に伴う入所児童数の増によるものです。なお、平成29年度保育料保護者負担金1億5,780万3,000円につきましては、納付率100%となっております。今後とも未納のないように努めてまいります。

事業実績の主な内容でございますが、1の保育所共通経費事業10万7,931円につきましては、町内認可保育園、幼稚園、認可外保育施設などの保育施設の保育士等を対象とし保育士研修会、及び町内認可保育園等の栄養士を対象とした研修会の講師謝金等となっております。各研修会を年5回実施し、町全体の保育の質の向上に努めているところです。

2の特別保育事業819万8,575円につきましては、菅谷台保育所の延長保育事業に係る非常勤保育士3人分及び臨時保育士1名分の人件費となっております。

3の菅谷台保育所1,752万2,468円につきましては、定員90人の保育所管理運営に要した経費となっております。

103ページをごらんください。

4の利府聖農保育園委託事業から106ページの10青山すぎのこ保育園委託事業につきましては、町内の私立保育園6園及び認定こども園1園の委託に要した経費となっております。各保育園では、通常の保育運営のほか延長保育促進事業や障害児保育円滑化事業、さらには一時預かり事業などさまざまな保育ニーズに対応した事業を実施し、子供たちの健やかな成長と保護者が安心して就労できる保育環境に努めていただいているところです。また、保育所の給食につきましては、利府産米導入事業を実施し、子供たちに温かくておいしい安心・安全な給食の提供を行っております。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

107ページをごらんください。

11のアスク利府保育園委託事業9,309万4,792円につきましては、平成29年4月に定員90人の施設として開園し待機児童の解消となったほか、これまで本町で受け入れのなかった産休明け保育事業の実施や、町内で5カ所目となる子育て支援拠点事業を実施いただくなど、子育て支援のさらなる推進に努めていただいているところです。

12のスマイルキッズりふ園委託事業3,017万6,190円につきましては、定員19人の小規模保育施設B型の保育委託に要した経費となっております。

13のバイリンガル保育園委託事業917万3,410円につきましては、平成29年10月に小規模保育施設A型として開園したもので、定員18人の保育委託に要した経費で3歳未満児の待機児童の解消に努めていただいております。

198ページをお開きください。

14のおおぞらおひさま保育園委託事業2,226万6,770円につきましては、従業員の子供と地域の子供を一緒に保育する事業所内保育施設で、1・2歳児10人の保育運営に要した経費となっております。なお、平成29年度の従業員枠1名につきましては、町内居住者であったことから10人分の運営費となっております。

15の町外事業所内保育施設委託事業188万8,780円につきましては、本町に居住する児童1名が事業所内保育施設を従業員枠で利用したことに伴う給付であります。

16の広域利用施設委託事業141万8,000円につきましては、里帰り出産に伴い保育認定を受けた子供が利用したことに伴う給付です。

なお、平成29年度の各保育所等の在籍児童につきましては、各園の委託事業で記載しておりますが、保育所等12施設の合計定員は751人となっております。しかし、年々増加する待機児童の解消を図るため、町内保育所6カ所においては保育施設の面積を考慮しつつ保育所の確保に努めていただき、定員を超えた弾力運用を実施し、月平均729人、延べで8,753人の受け入れを実施しているところです。

19の予備費充用・予算流用の状況につきましては、菅谷台保育所備品修繕費として5万1,000円、備品購入費として2万3,000円を節間流用しております。

109ページをごらんください。

3款2項6目子育て支援センター費でございますが、決算額は4,212万1,000円で、前年度と比較し1,437万6,000円の増となっております。減額の主なものは、地域子育て支援拠点事業費

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

について、保育所費に予算の組みかえを行ったことによるものです。事業実績の主な内容でございますが、1の子育て支援センター事業716万7,985円につきましては、地域における子育て支援拠点施設として町が設置しております東部地区子育て支援センター「ペア・きっず」、及び生涯学習センター内にある子育て広場「十符っ子」の管理運営に要した経費となっております。

110ページをお開きください。

(2)の子育て支援センター事業の実績につきましては、前年度と同様に親子で楽しめる各種講座の開催や在宅で子育てをしている家庭への支援を行うとともに、小学生や地域の皆様へ図書の貸し出し、子育て備品の貸し出しなどを行っております。

2のファミリーサポート事業199万6,755円につきましては、アドバイザー1名の人件費及び運営に要した経費となっております。

111ページをごらんください。

(2)ファミリーサポート事業の実績につきましては、会員数が14人増加し188人となったほか、活動件数は減少したものの会員相互による子育て支援事業として利用されております。

112ページをお開きください。

3款2項7目児童対策費でございますが、決算額4,092万6,000円、前年度と比較し223万3,000円の増となっております。増額の主なものは、平成28年度子ども・子育て支援金実績に基づく返還金の増によるものです。

事業実績の主な内容でございますが、1の児童虐待防止ネットワーク事業9万3,852円につきましては、児童虐待防止啓発に要した経費となっております。児童虐待につきましては、早期発見・早期対応が最も重要であることから、本町では学校や保育所等地域全体で連携しながら、未然防止に努めているところです。相談通告件数につきましては、前年度とほぼ同数となっております。

2の家庭児童相談員設置事業85万5,795円につきましては、家庭児童相談員1名の人件費となっております。

(2)の相談及び児童虐待対応延べ件数につきましては、合計で前年度と比べて37件減の72件となっており、育児不安や子育て相談、児童虐待に関する相談が主な内容となっております。

113ページをごらんください。

3の子ども・子育て支援事業20万8,920円につきましては、子ども・子育て会議の開催に要し

た経費となっており、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しや地域型保育事業の認可等について御意見をいただいているところです。

4の子育て情報発信事業34万5,600円につきましては、子育て支援ガイドブック及びホームページの修正、加工に要した経費となっております。

5の病児・病後児保育事業601万8,800円につきましては、仙塩利府病院ほか仙台市内3カ所の小児科で実施している病児保育事業への委託料及び子ども・子育て支援交付金返還金となっております。

6の子育て支援事業（子育て応援団）6万7,863円につきましては、10月14日、15日の2日間グランディ21セキスイハイムスーパーアリーナを会場に行われました「子育て応援団すこやか2017」への利府町ブース出展に要した経費となっております。

114ページをお開きください。

7の震災復興子育て支援イベント事業10万7,723円につきましては、6月27日にアスク利府保育園を会場に開催いたしました「あきらちゃん&タンバリンくんコンサート」の開催に要した経費となっております。

8の新生児誕生お祝い事業102万6,432円につきましては、新たな町民の誕生を祝うとともに健やかな成長を願い、新生児の誕生に際しおむつケーキ贈呈に要した経費であり、前年比13件増の293件の贈呈を行っております。

9の子どもの貧困実態調査事業108万1,080円につきましては、子供の生活の実態の把握を目的としたアンケート方式による調査に要した経費となっております。

115ページをごらんください。

3款2項8目児童福祉施設費でございますが、決算額1億662万2,000円、前年度と比較し3,365万8,000円の増となっております。増額の主なものは、児童クラブの利用者数の増加に伴う委託料等の増によるものです。なお、平成29年度児童クラブ使用料1,878万3,000円につきましては、前年度同様に納付率100%となっております。

事業実績の主な内容でございますが、1の児童クラブに要した経費7,624万9,011円につきましては、菅谷台小児童クラブを除く町内児童クラブの管理運営に要した経費となっております。なお、児童クラブの運営につきましては、民間事業者に委託し運営を実施しておりますが、平成29年度は児童クラブの受け入れ対象年齢を小学校5年生から小学校6年生に拡大するとともに、利府第二小及び第三小児童クラブにサテライトを開設するなど、放課後の子供の居場所の

提供に努めているところです。

（2）の児童クラブ運営状況の①児童クラブ初日在籍状況につきましては、年間延べ5,186人で、月平均で432人となっております。

116ページをお開きください。

2の西部児童館運営事業2,944万3,960円につきましては、西部児童館及び菅谷台小児童クラブの管理運営に要した経費となっております。西部児童館につきましては、平成29年度から平成33年までの5年間の指定管理による業務委託で運営をしております。

（2）の西部児童館の運営状況③菅谷台小児童クラブ初日在籍状況につきましては、他の児童クラブと同様に受け入れ対象年齢の拡大などにより、年間延べ1,021人、月平均で85人の利用となっております。

3の子育て支援イベント事業92万8,800円につきましては、役場庁舎や町民交流館を会場として開催いたしました「こどものまちinりふ」の企画運営業務委託に要した経費となっております。

以上が、子ども支援課の平成29年度決算の概要でございます。御審議くださいますよう、よろしくお願いたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。17番及川委員。

○及川智善委員 それでは、113ページお願いします。

5番の病児・病後児保育事業の件でございます。金額が600万円かかっていますということで、報告ありました。これは（2）のほう、延べ利用回数というかこのところなんです、平成28年度から平成29年度ふえている。これについては、この比較増減を見ると町内の施設が利便性が高いのでということの裏付けあると思うんですけども、この辺の分析はそのほかにどういうふうを考えているのかお伺いしたいということ、1点。

それからもう1点は、なお子供さんはすぐぐあい悪くなるというか、熱が上がったりすることが多いものですから、保育園内でできれば簡単な処置できればいいのかなと思いますけれども、そのときに保育士等の定員枠はもちろんありますけれども、こういう需要、利便性、一刻を争うというか近場のほうがいいものですから、町内の施設仙塩利府病院ですかに行っている方が多いと思うんですが、例えば看護師の資格を有する者の採用というか補助というのができないのかどうかですね、その点もお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 及川委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、町内施設の利用が多いということですが、こちらにつきましては仙塩病院のほうの病後児保育、こちらのほうの周知ということでポスターを保育所・幼稚園等に配布して、周知を図っております。そういったことから、町内の利便性等もございますので、仙台市内の病児・病後児施設よりは町内の仙塩利府病院のほうの病後児保育のほうを活用していただけたかというふうに考えております。また、1人当たりの利用回数が去年はちょっと多かったということもございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 及川委員の質問にお答えします。

各認可保育園でも看護師を採用して、病後児の受け入れをという御質問でよろしいでしょうか。各保育園のほうでは、看護師のほうを採用すると保育士1人としてカウントされるので看護師を採用することは可能であります。やはり病後児の方でもいろいろ熱とか、いろいろ冬になったりすると、実際に受け入れるとなると、保育室を別に確保しながら集団保育はなかなか難しいということで、今現段階での保育施設の中で病後児の方を受け入れするのは難しい状況なのかなというふうには考えております。

ただ、看護師を採用する部分については保育士としてカウントされるので、有効な手段かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 病児保育ですね。地元の利便性を考えられて、仙塩利府病院の利用ということで回答ございました。もちろん近場ということは親御さんも安心なので、時間の節約と緊急の場合の対応が安心感があるということはあると思うんですね。一つはこの仙塩病院以外に拡大するという、もう一つ手があると思うんですけども、この辺については追及しているのかどうかお伺いします。

それから、保育士の件についてはぜひ検討していただいて、保育士の中で看護師の資格をお持ちの方いらっしゃいましたら、そういう方も定員になりますので、ぜひそういう方を求人とか、そういう体制をもし敷いていただければ安心感があるのではないかと思います。

れども、いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 再質問にお答え申し上げます。

まず、病児・病後児施設として今後追加していくかということでございますけれども、これに関しましては別施設を設けるということは、当面考えてはおりません。しかしながら、仙塩利府病院に関しましては小児科医の配属、そして小児科の設置といったところで今後働きかけながら、病児対応のほうもしていただけるように協議のほうしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 及川委員の再質問にお答えします。

看護師につきましては、今現在アスク利府保育園のほうで法人として、株式会社として採用しまして、巡回で各アスク保育園を回っているというところも実際あります。実際にてんかんとか服薬している子供だったりとか、そういった部分については看護師の方が採用されて、すごくいい形になっているという話を聞いています。

また、聖農保育園においても年度途中になりますが、看護師の方1名採用できまして、その辺についてもやっぱり発達障害とかそういった子供たちへの支援が、看護師という視点から見てさまざまな支援が受けられるということで有効だということを知っておりますので、各保育施設のほうでもそういった看護師を採用できるような形では声がけをしていきたいなと思います。

ただ、看護師のほうも若干不足しているところがあるので、なかなか募集をかけても集まらないというところが、今の状況になっております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 園のほうでも、やっぱり必要だということは認識していると思うんですね。

ですから、アスクさんもやっているということで今お聞きしましたけれども、そういうところの制度というか、各保育園にももしかしたら制度的なものができたらいいなとは思っているんですけれども、そのことで保育士に対する看護師の資格をお持ちの方が必要であれば、補助なども考えていいんじゃないのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 菅井課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） 及川委員の再質問にお答えいたします。

委員のほうからの御提案があったように、看護師がいれば確かに安心して保育ができる環境が整うかと思うんですが、やはり保育所もそれぞれの公的などから受ける運営費で運営しているというところもございますので、そういったことを含めながら事業を実施していただいている状況にあります。そこに町の単独の補助ということになりますと、さらに費用を町のほうで負担しながらという状況になるかと思っておりますので、そういったところはその保育所の状況であったり、本当に必要性があるのかというのはやっぱり十分検討はする必要があるかなというふうに考えております。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 3点伺います。

112ページ、3款2項7目児童対策費の中の児童虐待防止ネットワーク事業9万3,852円とありますが、その中でまず1点目、児童虐待防止啓発パンフレット、これ何部作成されておりますか。

2点目、相談件数なんですけれども年々減少傾向にあって、これはよいことかなと思うんですが、その中で深刻な問題に発展しつつある件数は何件あったか。

最後、講演会41名、昨年度の実績見ると37名、ほか百何名っていうのあったんですけれども、ちょっとこれのPR要領についてお聞かせいただきたい。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 小淵委員の御質問にお答え申し上げます。

まずパンフレットでございますが、3種類購入しております。まず「ゼロ歳児の健康」といたしまして200冊、「応援しますあなたの子育て」270冊、「叱り上手は子育て上手」130冊となります。

また、昨年ですけれども、件数のほうにつきましては1件ありました。

3点目でございます。講演会のほうのPRでございますが、こちらにつきましては「利府町子どもの保護に関する地域協議会」研修会を兼ねておりますので、こちらのほうに該当する方々のほうに直接通知を行うとともに、広報紙で一般の方に周知のほうを図っております。特に地域協議会のほうの関連に関しましては、民生委員、また人権擁護委員、そういった方たちのほうにお出ししている状況です。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小渕委員。

○小渕洋一郎委員 パンフレット3種類あって、まあ200部程度ということなんですけれども、この配布要領、どういう形でやっておりますか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） こちらのほうの配布でございますが、基本的には新生児がお生まれになったときにお渡しした分、あと転入で入ってきた場合、あと各種イベント時にお渡しをするなどしております。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 3点お伺いいたします。

102ページ、103ページ、保育所費でございますが、先ほど課長からも御説明いただきましたが、（1）の町内保育士の研修会でございますが、こちらの研修会のもう少し詳しい内容をお伺いいたします。それから対象者、人数をお伺いいたしまして、あと毎年同じ内容なのかという部分をお伺いいたします。

それから2点目、保育所費全般でございますが、保育所でICT化を進めている保育所がありましたら、お尋ねします。

それから3点目、菅谷台保育所、103ページの18節備品購入費89万円、昨年より50万円程度ふえているようでございました。こちら、この中に事故防止に役立つような備品の購入などがあったのか、あとどのようなものを購入したのかお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 佐藤主任主査。

○子ども支援課子ども支援班主任主査（佐藤瑞穂君） 2番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の保育士研修会の内容を詳しくというところの部分ですが、平成29年度につきましては全部で5回の開催があります。1回目は4月に救命救急法・応急処置について、こちらを開催いたしております。こちらにつきましては毎年度、初回につきましては必ず救命救急を講習することとしております。2回目につきましては、保育指針の改定が全国でありましたので、こちらをテーマに開催をしております。3回目につきましては、体幹を鍛える運動遊びということで、講師をお招きしまして開催をしております。4回目につきましては、こちら10月に開催なんですけれども、そこからシーズンになりますので感染症の基礎知識と蔓延予防、

あと具体的な対処法についてをテーマに開催を行いました。最後5回目の開催につきましては保護者とのコミュニケーション、こちらのほうがなかなか難しいという声がありましたので、こちらをコーチングの研修会を行っている講師の方をお招きいたしまして開催しております。5回の開催となっております。

対象者につきましては、町内の認可保育所のみならず、幼稚園、あと障害児にかかわる施設、認可外保育施設など児童にかかわるお仕事をしている施設には全てお声をかけさせていただきまして、参加を呼びかけているものでございます。参加人数につきましては5回で延べで424名ということになっております。

2点目のICT化を進めている保育園があるかというところですが、こちらは国県のほうで制度がありまして、補助をお出しするような制度がこちらのほうにも通知が来ておりますけれども、町内の認可保育所のところからは特に要望はございませんので、町からそちらの補助金をお出ししている園はありませんが、比較的新しく整備をされた昨年度開園しましたアスク利府保育園などは、開園当時からもう既に自主的にそういったところを進めておりますので、そういったところの保育園もでございます。

2点に関しては、以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 3点目、青柳所長。

○子ども支援課菅谷台保育所長（青柳久美子君） 3点目の備品購入のことでお答えいたします。

昨年度食器洗浄器を購入したことで、その前の年より高くなってしまいました。安全面で購入したものとしましては、乳児クラブの畳を買いかえております。経年劣化で取りかえたりとか、ちょっと畳がえをしなきゃならない状況になってしまったので、新しいものを買いました。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは1点目の保育士の研修でございますが、こちら毎年1回目以外は内容を検討しながら行っているというふうに受けとめましたが、中に障害児保育すごく重要だと思うんですが、これは毎年行うべきではないかというふうに考えますので、こちら検討できるかどうか伺います。

それからICT化のほうでございますが、アスク利府保育園のみということでしたが、こちらは保育士の業務量、負担軽減にかかわるもので、国が今年度から新規の事業として

補助しているものですので、町としてももう少し強くというか、各保育所に導入を進めるように説明というか指示していくべきではないかなというふうに考えますが、この件お伺いいたします。

それから、3点目の菅谷台保育所の備品でございますが、事故防止のものも購入したという部分では、国からのその部分で補助金がメニューとしてありましたが、そちらの使用があったのかという部分をお伺いいたします。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。佐藤主任主査。

○子ども支援課子ども支援班主任主査（佐藤瑞穂君） 2番鈴木委員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の研修会の内容として、障害児の内容のものを毎年度実施してはいかがかという御質問に対してですが、こちらにつきましては認可保育所の園長先生方と十分検討いたしまして、実施できる方向になるかどうか検討を重ねてまいりたいと考えております。

あと、2点目のICT化の部分でございますが、町でこちらを積極的に園のほうに勧めてはどうかという御質問でございますが、こちらも施設の状況等もございますし、施設の負担分も発生するところがございますので、こちらも施設の状況を聞きながら十分に連携をとって検討したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 青柳所長。

○子ども支援課菅谷台保育所長（青柳久美子君） 畳の購入だったんですけども、経年劣化のために購入したものですので、補助メニューは使っておりません。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 3点お願いいたします。

初めに98ページの2の認可外保育施設補助事業、この中で施設名が五つございますけれども、仙塩利府病院の施設が非常に今年度倍近くふえております。この理由は職員がふえたためなのか、理由をお伺いいたします。

それから、2点目は106ページ、10の青山すぎのこ保育園に対する委託事業ですが、ここに一時預かり事業実施状況がございます。一時預かりは確か青山すぎのこ保育園のほかに利府聖農

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

保育園ですか、2カ所でやっただけだと思っておりますが、緊急という件が非常に多くなっております。聖農保育園のほうでは、緊急は2カ年ともゼロでしたけれども、青山すぎのこ保育園は緊急が非常に多い件数入っております。この理由をお願いいたします。それから、費用をお伺いいたします。

3点目は110ページですが、(2)の子育て支援センター事業の実績がございます。2カ所の「ペア・きっず」と「十符っ子」にありますけれども、利用が年々減っているようですが、この辺はどうお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。佐藤主任主査。

○子ども支援課子ども支援班主任主査（佐藤瑞穂君） 14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の仙塩利府病院院内保育所の利用の人数がふえたというところになりますが、こちらにつきましては済みません、理由の詳細のほうは施設のほうには確認をしていないんですけれども、こちらの保育所につきましては仙塩利府病院にお勤めの保護者の児童だけが利用する施設となっておりますので、恐らくは育休復帰もしくは対象となるこちらの保育所を利用する年齢の児童がふえたことによるものかと分析しております。

2点目のすぎのこ保育園の一時預かり事業の緊急の部分の利用が多いという理由につきましては、こちらすぎのこ保育園は団地のほうに設置をされている保育園ですので、聖農保育園と比較いたしましても非常に利用が多い施設となっております。緊急の理由につきましては、登録は済ませているものの特にお仕事をしていない御家庭が急遽用事ができたりですとか、そういったことで利用したいということで、前もっての予約ではなく緊急で使いたいという理由で申し込みをされる方が多かったのではないかとというふうに考えております。

あと、こちらの一時預かり事業に対しての補助金の部分になりますけれども、こちらは国県のほうからの補助制度がありまして、それぞれの利用児童数に応じまして補助の基準額が定められております。300人未満、あとは300人以上900人未満、900人以上1,500人未満というふうに段階があるんですけれども、大体900人のところをボーダーにしまして毎年度補助金の金額が変わってまいります。それによりまして、こちらのほうでお出しする補助金のほうも変わってくるところでございますが、大体毎年度見てみますと300人から900人の間ところで補助金を出すことが多くなっておりまして、こちらは158万円を大体支出するようになっております。

すぎのこ保育園さんは900人以上利用される年度もありますが、その場合には284万円の支出

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

となっております、平成28年度はその1段階上の900人を超えていたんで、すぎのこさんには284万円の支出がありました、平成29年度につきましてはボーダーである900人を超えておりませんでしたので、158万円の支出というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤所長。

○子ども支援課東部地区子育て支援センター所長（伊藤 香君） お答えいたします。

子育て支援事業の利用実績の減少ということですが、こちらの理由につきましては平成29年4月に開園した保育園や子育て広場が新たにできたことによりまして、広場利用の子供が幼稚園・保育園へ入園したこと等により減少したと思われま。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 2点目の一時預かりですけれども、緊急で預かっていただくというのは非常に助かることだと思いますし、ぜひここにこういう場所があるということを広く周知していただきたいと思いますが、要は緊急というのは事前登録というのをしなくて、突然にということは無理なんでしょうか。非常に緊急で預かってほしいという問題が起こると思いますが、その場合も利用できますので、ぜひ登録をお願いしますというようなもう少し啓発をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

改めてですけれども、個人負担が幾らくらいになるのか教えてください。

それから、3点目のセンター利用が少なくなったのは、今理由をお聞きしましたけれども、もっともっと本当はふえていい施設だと思うんですね。先ほども申しましたように、子育てに悩む方で出産後に自殺する人も多くなるという話もありますけれども、以前は「十符っ子」非常ににぎわっていたような気がいたします。私も一時かかわっていたこともありますけれども、非常にいい場所ですので、「ペア・きっず」のほうは葉山という土地がらがあるんですが、特にこの「十符っ子」のほうもっともっと利用していただけるように、お母さん同士の結びつきというのも非常に大事ですので、そちらのほうの啓発ももう少し強く考えるお考えはないでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。佐藤主任主査。

○子ども支援課子ども支援班主任主査（佐藤瑞穂君） 14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

まず、一時預かりの緊急にも対応できるように登録の啓発をというところがございますが、こちらはPRを強化いたしまして、より多く知っていただけるようにしていきたいと思っております。緊急のお預かりが必要な御家庭もときにあるかと思っておりますが、やはり大切なお子様をお預かりするに当たってお子様の状態ですとか、例えばお給食のアレルギーがあるのかないのか、そういった命がかかわるところもきちんと確認をした上で登録をしていただいた上で利用をしていただけるように、なるべく事前に使いたいということが今後出てくるようなことをお考えの御家庭には、登録を早めにしてくださいというところをPRしていきたいというふうに考えております。

個人負担につきましては、3歳未満・3歳以上で金額が分かれておりまして、3歳未満児につきましては1日利用が2,000円、半日利用で1,000円、3歳以上児につきましては1日利用で1,500円、半日で750円となっております。このほかにおやつ代、給食代、あとはお昼寝用のお布団につきまして500円別途いただくこととしております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤所長。

○子ども支援課東部地区子育て支援センター所長（伊藤 香君） 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

今後とも町の広報だったり、ホームページ等で今後もPRを行っていききたいと思います。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で子ども支援課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで昼食休憩をとります。再開は13時ゼロ分といたします。

午前11時49分 休憩

午後 0時56分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

それでは、審査日程表により町民課の決算審査を始めます。

町民課長より本日出席している説明員を紹介願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） それでは、本日出席している町民課の説明員を御紹介いたします。

初めに前列、保険年金班から、班長の折笠ゆき江です。（「折笠です。よろしくお願ひします」の声あり）

主幹の村田 晃です。（「村田です。よろしくお願ひします」の声あり）

主査の千葉沙奈美です。（「千葉です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

次に後列、戸籍住民班、班長の高橋活博です。（「高橋です。よろしくお願ひします」の声あり）

主幹の和田あずみです。（「和田です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に私、町民課長の伊藤 智です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） それでは、町民課所管の平成29年度の決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により主なものについて御説明させていただきます。

50ページをお開き願います。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、決算額が6,120万9,000円で、前年度と比較し2,749万3,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては住民票等のコンビニ交付システムに係る費用の減によるものであります。

（2）の住基事務、印鑑登録及び戸籍事務の状況につきましては、記載のとおりでございます。

52ページをお開き願います。

3のコンビニ交付システム事業の（2）個人番号カード保有者数、及び（3）コンビニ交付取扱件数につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、91ページをお開き願います。

3款1項3目国民年金事務費につきましては、決算額が3,237万9,000円で、前年度と比較し96万4,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては職員人件費の増によるものであります。

93ページをお開き願います。

3款1項5目社会福祉給付費につきましては、決算額が1,000円となっており、行旅人の交通

費支給に要した経費でございます。

94ページをお開き願います。

3款1項6目国民健康保険事業費につきましては、決算額が1億7,840万6,000円で、前年度と比較し446万2,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては人事異動による国保特別会計職員の人件費分で、職員給与費等繰出金の増となっております。

96ページをお開き願います。

3款1項8目後期高齢者医療事業費につきましては、決算額が2億5,631万9,000円で、前年度と比較し615万5,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては、医療費負担の減によるものであります。主な内容といたしましては、宮城県後期高齢者医療広域連合への負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

99ページをお開き願います。

3款2項2目児童手当費につきましては、決算額が6億4,436万3,000円で、前年度と比較し1,577万9,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては延べ支給対象児童数の減によるものであります。主な内容といたしましては、児童手当等の支給に要した経費でございます。

また、(2)の支給内訳等の児童手当新規認定受給者件数につきましては、前年度までは新規児童数を計上しておりましたが、制度上保護者の認定となることから、捉え方を整理いたしまして、今回より受給者数を記載しております。そのため、前年度と比較いたしますと177件の減となっております。

100ページをお開き願います。

3款2項3目母子・父子福祉費につきましては、決算額が461万円で、前年度と比較し40万2,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては助成対象者及び助成額の増によるものであります。主な内容といたしましては、母子・父子家庭の医療費の助成に要した経費でございます。

101ページをごらんください。

3款2項4目子ども等医療費につきましては、決算額が2億2,675万9,000円で、前年度と比較し647万8,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては助成対象者及び助成額の増によるものであります。主な内容といたしましては、子ども医療費助成事業、心身障害者医療費助成事業に要した経費でございます。

132ページをお開き願います。

4款1項5目の養育医療費につきましては、決算額が391万6,000円で、前年度と比較し178万8,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては助成件数の増によるものであります。主な内容といたしましては、低体重児等の医療費助成に要した経費となっております。

続きまして、特別会計分について御説明させていただきます。

240ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

1款総務費につきましては、決算額が5,687万1,000円で、前年度と比較し980万3,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては人事異動による職員人件費の増によるものであります。主な内容といたしましては、職員人件費及び国保事務に要した経費となっております。

241ページをごらんください。

5の国民健康保険の加入状況につきましては、世帯数で29.4%、人数で18.2%の加入率となっております。

243ページをお開き願います。

2款保険給付費につきましては、決算額が21億2,619万9,000円で、前年度と比較し3,517万2,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては一般被保険者の療養給付費等の減によるものであります。主な内容といたしましては、各種保険給付費に要した経費となっております。

244ページをお開き願います。

上段の3款後期高齢者支援金等につきましては、決算額が3億7,671万2,000円で、前年度と比較し135万9,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては後期高齢者支援金の減によるものであります。主な内容といたしましては、後期高齢者支援金及び事務費拠出金に要した経費となっております。

245ページをごらんください。

下段の6款介護保険納付金につきましては、決算額が1億5,545万6,000円で、前年度と比較し3,202万5,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては過年度分の精算によるものであります。主な内容といたしましては、2号被保険者の介護保険分納付金に要した経費となっております。

246ページをお開き願います。

7款共同事業拠出金につきましては、決算額が6億1,232万円で、前年度と比較し2,897万6,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては保険財政共同安定化事業拠出額の減によるものであります。

247ページをごらんください。

8款保健事業費につきましては、決算額が4,078万9,000円で、前年度と比較し764万3,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては2の疾病予防事業の委託料においてデータヘルス計画策定事業と医療費適正化事業が増額となったものであります。主な内容といたしましては、保険者が実施する特定健康診査業務や医療費適正化事業、また疾病予防として各種検診に要した経費となっております。

249ページをお開き願います。

9款財政調整基金積立金につきましては、決算額が2万4,000円で、前年度と比較し26万4,000円の減となっており、基金の平成30年3月31日現在高は1億4,341万2,987円となっております。

251ページをお開き願います。

11款諸支出金につきましては、決算額が3,339万9,000円で、前年度と比較し1,000万7,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては、国庫補助金及び交付金等の過年度分の精算による償還金の増によるものであります。主な内容といたしましては、保険税の還付金や補助金の償還等に要した経費となっております。

263ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

1款総務費につきましては、決算額が121万4,000円で、前年度と比較し24万円の増となっております。主な内容といたしましては、被保険者証の送付に要した経費となっております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、決算額が2億6,903万6,000円で、前年度と比較し3,167万2,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては、保険料の増額に伴いまして納付金も増額となったものであります。

264ページをお開き願います。

3款諸支出金につきましては、決算額が128万7,000円で、前年度と比較し40万1,000円の増となっております。主な内容といたしましては、過誤納還付金等や一般会計繰出金に要した経費となっております。

なお、3の（1）加入状況につきましては、記載のとおりでございます。

以上が、町民課所管の平成29年度決算の概要でございます。御審議のほど、よろしく願
いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。6番安田委員。

○安田知己委員 では、1件お聞きします。国民健康保険特別会計です。

241ページが一番下ですね、短期保険証及び資格証のところですよ。これ見てみますと短期保険
証、特に期間が短い3カ月の保険証がふえているんですよ。この辺の理由とといいますか、背景
というのをまず教えてください。

あとは、国保を滞納する方というのなんですよけれども、例えば所得が少ない人、例えば7割
の軽減を受けている、そういった方が滞納してしまうのか。それとも所得が高くて、しっか
りとした所得があっても滞納しているのか。その辺の所得による滞納者の割合というのはどう
なっているのか、お聞きします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

まず、短期証のふえている背景ということでございますが、収納整理班のほうから聞いたと
ころによりますと、絞り込みなどは整理班のほうでやっているところではあります、滞納者
と納税相談の機会をふやすために、件数のほうもふやしているというところを聞いております。

もう一つですね。滞納の状況でございますけれども、高くても納めない人というような感じ
ではなく、やはり必ずしも所得が高い人、低い人というそういうくくりは特になく、やはり低
い方もあれば高い人で納めない方もいらっしゃるというところを聞いております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 安田委員。

○安田知己委員 短期保険証3カ月、ふえてきているのは、それだけ払わない人が多くなってき
ているから、納税の相談とかそういった形にもよるんで発行しているのかなと思うんですけれ
ども、ちょっと町民の中で年金生活者なんです、やっぱり国民健康保険税高くて払にくい
よということが言われているのでちょっとお聞きしたんですけれども。

例えば、この短期保険証とか資格証ですね、発行されている方というのは仕事しているのか。
例えば自営業なのか、もしくは年金生活者など無職の方が滞納してしまうのか。ちょっとその

辺の背景を教えてください。

あとは資格証なんですけれども、資格証というのは医療機関の窓口で10割負担しますよね。ということは、例えば病院なんていうのはめったに行かないから、高い保険料払わなくてもいいんだと、最初からそういうふうに思っている方とかですね。あとは、保険料払うより1回の10割負担のほうが安く済むといたしますか、そういう考えで確信犯的にやる方には、この資格証の発行というのは効果が少ないというか薄く感じるんですけれども、その辺についてお聞かせください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

短期証を交付されている方の業種でございますが、特に自営業が多いとか無職の方が多いとか、無職の方は当然納めにくい方が多いかと思っておりますが、特に自営業が多いとか、そういったところも特には見当たらないというところがございます。強いて言えば、現役でお仕事されていた方がおやめになって、その後に納税の分がちょっと納まりにくいというようなところもございます。

次、資格証のほうなんですけれども、こちらのほうも聞いておるところによりますと、発行者については審査委員会を設けて審議しておりまして、世帯ごとに収納整理班と担当の町民課のほうで慎重に審査をして、発行しているところがございます。資格証の発行につきましては、国民健康保険法の趣旨に基づいて被保険者であるということを御確認いただくとともに、大切なことでもありますのであくまでも納税相談を通じて納税意識の向上と滞納額の減少を図ることを目的として、発行しているところがございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 安田委員。

○安田知己委員 資格証で、確信犯的というか最初から払わないよという人は、それ発行されても納税相談にも来なくてもいいわけですし、病気になったら10割負担でいいやとか、そういう方って体が丈夫なんで医療機関にも通わないという自信があるからなのかもしれないですけれども、国民皆保険という制度ですからその辺のことを納得してもらってといたしますか、納得なかなか難しいから払ってもらっていないんでしょうけれども、その辺しっかりやってほしいということがあります。

あと短期保険証と資格証ですけれども、発行された方全てに渡っているんでしょうか。なけ

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

れば無保険という状態になるんで、全て取りにきているのか、それとも町が渡しているのか、その辺だけお聞かせください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

ただいま無保険状態になっている方はいません。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1点確認いたします。

240ページ、1款総務費13節の委託料であります。情報集約システム情報連携テスト事業業務委託432万円と計上されておりますが、平成28年度にも同じような言葉で情報集約システム連携業務委託178万2,000円というふうに計上されています。この違いについて、説明願います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。折笠班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 小淵委員の御質問にお答えいたします。

こちら、名称同じようなものなんでございますが、実は平成30年度から県単位化のほうになっておりますので、そちらのほうのシステム改修に要した経費となっております。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で町民課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩とします。再開は13時30分といたします。

午後1時19分 休憩

午後1時27分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により生活安全課の決算審査を始めます。

生活安全課長より本日出席している説明員を紹介願います。生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） 皆さん、御苦労さまでございます。

それでは、本日出席しております生活安全課の説明員を御紹介させていただきます。

初めに、防災安全班の紹介からいたします。班長の郷家洋悦です。（「郷家です。よろしく

お願いします」の声あり)

同じく、主任主査の鈴木健二です。（「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり）

次に、環境生活班班長の鎌田輝久です。（「鎌田です。よろしくお願いします」の声あり）

同じく、主幹の芳賀明英です。（「芳賀です。よろしくお願いします」の声あり）

最後に私、課長の櫻井浩明です。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） それでは、生活安全課所管の平成29年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

35ページをお開きください。

2款1項10目交通指導員費でございますが、決算額は294万3,000円で、前年度と比較し29万3,000円の増となっております。増額の主な理由は、重大な交通事故が多発したことにより、緊急に交通安全指導強化として街頭指導を行ったことから、出勤手当が増となったことによるものでございます。主な内容といたしましては、交通安全指導員に対する報酬及び出動に係る手当に要した経費となっております。

36ページをお開きください。

2款1項11目交通安全対策費でございますが、決算額は566万円で、前年度ほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、交通安全啓発用品の購入、道路反射鏡等、交通安全施設の整備に要した経費となっております。

37ページをごらんください。

2款1項12目防犯費でございますが、決算額は295万2,000円で、前年度と比較し4万2,000円の減となっております。減額の主な理由は、町内会への防犯灯・街路灯設置費補助金が減となったことによるものです。主な内容といたしましては、町管理の防犯灯の電気料や町内会が設置する防犯街路灯の設置費補助等に要した経費となっております。

133ページをお開きください。

4款1項6目環境衛生費でございますが、決算額は4,190万9,000円で、前年度と比較し864万9,000円の増となっております。主な内容といたしましては、職員人件費の増によるものです。

135ページをお開きください。

4款1項7目公害対策費でございますが、決算額は20万5,000円で、前年度と同額となっております。内容といたしましては、町内3カ所における工業系の環境騒音実態調査を実施したも

のであり、騒音レベルは前年度に引き続き基準値以下となっております。

138ページをお開きください。

4款2項1目清掃総務費でございますが、決算額は3億3,162万1,000円で、前年度と比較し3,705万4,000円の増となっております。増額の主な理由は、塩釜地区消防事務組合の負担金のうち新斎場建設に係る投資的経費の構成市町村の負担額が増額になったためであります。主な内容といたしましては、一般廃棄物処理の経費として、宮城東部衛生処理組合の負担金と塩釜地区消防事務組合の負担金に要した経費でございます。塩釜地区消防事務組合に搬入しているし尿の浄化槽汚泥と合わせた搬入実績につきましては、平成29年度で2,128トンとなり、対前年比で142トン増加しております。

139ページをごらんください。

4款2項2目塵芥処理費でございますが、決算額は9,486万7,000円で、前年度と比較し431万円の増となっております。内容といたしましては、塵芥収集業務、不法投棄処理業務及び犬猫等死体処理業務に要した経費となっております。

(2)の廃棄物搬入台数及び搬入量のうち、搬入量の直接搬入分が1,305トンで、前年度と比較し334トンの増となっております。その要因につきましては、樹木の剪定枝など搬入が多い夏場に1カ月間雨が降り続いたため、搬入重量が増加したものと分析しております。

179ページをお開きください。

9款1項1目非常備消防費でございますが、決算額は2,719万3,000円で、前年度と比較し900万2,000円の増となっております。増額の主な理由は、消防体制の強化を図るため、防火衣及び資材運搬用車両の購入、小型可搬ポンプの入れかえを行ったことによるものです。主な内容といたしましては、消防団員の報酬及び出動に係る手当、備品の購入に要した経費となっております。

181ページをお開きください。

9款1項2目消防施設費でございますが、決算額は3億7,159万8,000円で、前年度と比較し1,931万9,000円の増となっております。増額の主な理由は、塩釜地区消防事務組合負担金の算定基礎となる国勢調査人口が増加したことにより、負担金が増額となったものです。主な内容といたしましては、消火栓の設置及び消防団車庫補修に係る工事請負費、塩釜地区消防事務組合事業に要した経費となっております。

182ページをお開きください。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

9款1項3目水防費でございますが、決算額は65万5,000円で、前年度と比較し53万6,000円の減となっております。減額の主な理由は、台風等の災害対応の多くは平日の日中であり、休日や夜間での勤務時間が少なかったためであります。主な内容といたしましては、台風などの災害対応時の職員人件費に要した経費となっております。

183ページをごらんください。

9款1項4目防災費でございますが、決算額は4,739万7,000円で、前年度と比較し837万7,000円の減となっております。減額の主な理由は、人件費の減によるものです。主な内容といたしましては、職員人件費、防災施設整備関係、防災行政無線等に要した経費となっております。

続きまして、町営墓地特別会計について御説明させていただきます。

272ページをお開きください。

1款1項1目町営墓地管理費でございますが、決算額は103万2,000円で、前年度と比較し7万2,000円の増となっております。主な内容といたしましては、たてやま霊園の除草業務・清掃業務に要した経費となっております。

2の墓地使用料、管理料の状況ですが、第1期・第2期造成工事で整備した区画墓地685区画のうち、平成29年度に分譲した174区画分の永代使用料として5,124万円を調定しております。集合墓地につきましては、6区画タイプを7基分譲し、永代使用料として224万円を調定してございます。愛がん動物納骨堂につきましては39体を集骨し、使用料として12万9,600円を調定しております。区画墓地管理料につきましては、平成28年度と平成29年度に使用を決定した667件分の管理料320万8,560円を調定しております。集合墓地管理料につきましては、平成29年度に使用を決定した7件分の管理料49万8,960円を調定しております。いずれの使用料・管理料ともに、収納率は100%となっております。

273ページをごらんください。

1款2項1目町営墓地整備費でございますが、決算額は1,589万円で、前年度と比較し5,852万8,000円の減となっております。減額の主な理由は、たてやま霊園の第1期工事が完了したためであります。平成29年度の主な内容といたしましては、第2期造成工事を実施し、区画墓地185区画を整備しております。

274ページをお開きください。

2款1項1目町営霊園等管理運営基金積立金でございますが、歳入歳出予算の差額分3,922万6,999円を基金に積み立てたものであります。

275ページをごらんください。

3款1項1目利子でございますが、決算額は13万3,000円で、前年度と比較し1万3,000円の増となっております。内容といたしましては、たてやま霊園の整備を行うために借り入れした長期貸付金の利子に要した経費となっております。

以上が、生活安全課関係の平成29年度決算の概要でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1点伺います。

ページ183、9款1項4目防災費19節負担金、補助金及び交付金の中の地域衛星通信ネットワーク市町村等無線局管理負担金というのがあります。19万1,000円、昨年度については25万6,000円計上しておりますが、これどういうものかお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 5番小淵委員の御質問にお答えいたします。

9款1項4目19節の負担金19万1,000円でございますが、こちらは地域衛星通信ネットワークということで、宮城県と衛星回線で結んでいるネットワークシステムがございます。このシステムにつきましては宮城県が構築しておりまして、保守点検等宮城県のほうで一括、宮城県内の全市町村の一括発注ということで、それぞれその請負金額に応じて管理負担金のほうが宮城県から請求されることになっております。今回減額になったのは、宮城県の保守契約更新に伴いましてそれが減額になったため、負担額が減額となったものでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 使用頻度はどんな形になっていきますか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） こちらのほうですね、県のほうと気象情報等のファクスが衛星回線で送られてくるということで、毎月のように使用のほうはされております。ちょっと回数の細かいところまでは、きょう資料持ってきていませんので把握できておりませんが、台風等の災害が起きた場合その都度通信が行われますので、10枚、20枚というファクス通信が行われております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

○小渕洋一郎委員 先ほどの答弁の中で「更新」という言葉が出てきたんですけども、今後新たに全面的に更新するという話がありますか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） お答えいたします。

県のほうから、新たに更新するかどうかという情報はちょっとつかんでおりませんので、この場ではお答えできません。申しわけありません。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。10番高久委員。

○高久時男委員 それでは、2点お願いします。

36ページ、2の交通安全施設整備事業の11節需用費の修繕料の中身ですね、何カ所やったか。それと、同じく15節工事請負費、これも二つほど出ていますけれども、何カ所やったのか。その辺の説明、お願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 10番高久委員の御質問にお答えいたします。

まず11節の修繕料でございますが、こちらのほう交通安全の看板関係の修繕、それとカーブミラーの修繕ということで、看板が1カ所、カーブミラーが2カ所、修繕のほう行っております。

同じく15節工事請負費でございますが、こちらのほうは道路反射鏡の整備ということで、カーブミラーのほうの整備が6基、それと道路の区画線、白線ですね。いわゆるその補修が延長で2,200メートルほどやっております。町内の町道路線13路線について行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高久委員。

○高久時男委員 まだこれ、例えば区画線とか消えかかっているところほかにもあると思うんですけども、例えばこの11節と15節、二つ合わせて予算的には273万円ですか、当初予算だったんですけども、最終決算で203万3,000円。まだ70万円ほど積み残しているんですね。ほかにもっとやれる事業があったんじゃないでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 再質問にお答えいたします。

まず白線の関係ですけども、こちらのほうにつきましては町内の全箇所をパトロールして、

優先順位を定めやっております。発注に際し、どうしても請差が生じます。その部分、請負差額が生じてしまいます。その部分で、工事費のほうはこういった形での残額が残ったという形になります。

あと、修繕料のほうも修繕が必要な場所、町内会からの要望等を受けまして修繕の必要な場所を確認し、修繕を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。1番伊藤委員。

○伊藤 司委員 2点ほどお伺いします。

まず133ページ、生活環境事業の13節河川水質検査業務委託料ですね。こちらの採取場所及び検査結果について説明願います。

次に135ページ、公害対策事業の（2）環境騒音測定、3カ所記載がありますが、測定結果について説明願います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 芳賀主幹。

○生活安全課環境生活班主幹（芳賀明英君） 1番伊藤委員の質問にお答えいたします。

河川水質検査についてでございますが、採取場所は砂押川と勿来川の2カ所となっております。検査結果につきましては、水質イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、あと溶存酸素量、あと大腸菌群数の5項目の検査を行っております。検査結果につきましては、いずれも環境基準を満たしております。

続きまして、環境騒音測定につきましては。記載の3カ所について、昼間と夜間の騒音レベルを想定しており、結果についてはいずれも環境基準を満たしております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。伊藤委員。

○伊藤 司委員 河川水質及び環境騒音測定基準値の測定結果についてですね、もう少し具体的な数字みたいなのがあればお教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 芳賀主幹。

○生活安全課環境生活班主幹（芳賀明英君） 1番伊藤委員の再質問にお答えいたします。

水質・騒音ともに環境省の生活環境保全に関する環境基準をもとに判断しており、水質については例えば河川水質基準である水素イオン濃度指数6.5から8.5に対して、測定結果が7.6か

ら7.9、生物化学的酸素要求量1リットル当たり5ミリグラムに対して、1から1.2の値であります。続いて環境騒音につきましては、昼間は環境基準値55デシベルが基準なんですけれども、測定の結果46から48デシベル。夜間は環境基準値45デシベルに対して、40から44.5デシベルの値で、基準以下となっているところであります。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤委員。

○伊藤 司委員 騒音のほうなんですけれども、この加瀬字町63というのは大体どのあたり、バイパス沿いとかそれとも町の中とか、その辺ちょっとわかれば教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 芳賀主幹。

○生活安全課環境生活班主幹（芳賀明英君） 環境測定の観測地点につきましては、加瀬のところ整備の伊藤さんの付近、整備の伊藤付近で観測しております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。14番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお願いいたします。

183ページの防災費ですけれども、15節工事請負費で指定避難所表示看板の設置工事ですが、この設置場所を教えてください。

それと、町内の指定避難所全部で何カ所かもお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

15節の工事請負費の看板の設置場所でございますが、こちら東町行政区、前東町公民館というところがあったんですが、こちらのほうが森郷共栄生産森林組合の森郷の森林組合の事務所が新しく建築されました、前の公民館が取り壊しになりまして。現在そちらのほうを東町町内会で集会所としてお借りしているということもありまして、そちらのほうに避難所の看板を設置したものでございます。

済みません、正確な数字があれなんですけど、現在百二十何カ所という形で学校の体育館とかあと町内の集会所、そういった公共的な施設を指定しております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。6番安田委員。

○安田知己委員　ちょっと1点だけ確認させてください。

35ページの1節の交通安全指導員というところなんですけれども、これ15人分出ていますけれども、交通安全指導員の定員って20名、本当は定員は20名だった、その辺どうなのでしょう。お願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君）　郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君）　6番安田委員の御質問にお答えいたします。

交通安全指導員、条例定数につきましては安田委員おっしゃるとおり20名でございます。平成29年度末で、指導員につきましては15人ということで任命しております。募集関係常にやっております、平成30年4月1日で新たに1名の方が指導員ということで任命しまして、現在は16名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君）　安田委員。

○安田知己委員　1人ふえて喜ばしいことだとは思いますが、定員20名ということは20名必要だからそういうふうに決めているんだと思うんですけれども、定員より少ない人数ということは、やっぱりそれでやりくりしているということは交通安全指導に対して充実という面ではなかなか厳しいものがあるのかなと思うんですけれども、そういう人が少ない中でやりくりするのは、今のところ大丈夫だという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君）　郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君）　安田委員の再質問にお答えいたします。

条例定数を下回ってございますが、その人数で毎月1日・15日、町内の要所要所、重要な箇所等について街頭指導を行う、そのほか春・秋交通安全、あと各種のイベント等をその人数でやりくりをしているところでございます。（「関連」の声あり）

○委員長（吉岡伸二郎君）　関連、11番鈴木委員。

○鈴木忠美委員　このことについては、私去年も質問していますけれどもね。やっぱり、交通指導隊というのは20名というひとつのあれで、去年も質問した中で今後検討していくということであったんですけれども、今の話聞くと1名は。去年も話したけれども、やっぱり年齢制限があるようですけれども、この辺のところ幅を広げるとか考えていかないと、いつになってもその体制はできないと思うんですよ。

例えば、春・秋の交通安全とかいろいろやっていますけれども、私たちが立つのとあの服装

で立つので違うんですよ。あの服装でやると、大体遠くから来た人はみんな警察官だと思っているから、非常に守る。今、私も1日から交通安全で立っているんですけども、利府の町の中30キロ、あそこ60から70で飛ばして歩くんですよ。だから、ただ「集まらないんだ」「検討しているんだ」の繰り返しじゃなく、やっぱりそれなりの体制をするには、なぜ集まらないか、その原因をちゃんと検討して、拡大をするための方法を考え出さなければ、来年もまた同じような質問になると思うんですけども。その辺の考え、いかがですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） 鈴木委員の御質問にお答えします。

確かに交通安全指導員、20名の条例枠に対して数が少ないということで、主には春・秋の交通安全期間ありますので、そちらに出ていただくのと、先ほど班長言ったように毎月勤務ございます。ただし、誰しもができるという業務ではなく、研修もございます。そういった意味では、まず興味を持ってもらうことから入らなきゃならないと思いますので、委員御指摘のとおり前回は質問して同じような答えということになりますが、そういった意味で興味持っていただくようになるようこちらも努力していきます。

なお、本町死亡事故ゼロずっと続けてきていますので、そういった意味からも強化ということを考えていきたいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点お伺いいたします。

139ページお願いします。4款2項2目塵芥処理費の13節委託料の犬猫等死体処理業務委託なんですが、こちら内容をお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鎌田班長。

○生活安全課環境生活班長（鎌田輝久君） 2番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

犬猫等死体処理業務委託料ですけども、犬猫が県道だったり町道だったりとかではねられて、そのままになっている死体の処理を我々環境生活班のほうでこの委託業務で回収しているというような業務内容になっています。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 そうすると、一般家庭から処理してもらいたいというふうにお問い合わせされた分というのは、含まれていないのか。そしてこの業務ですが、1件につき幾らというものなのか、

1年間で幾らというものなのかお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鎌田班長。

○生活安全課環境生活班長（鎌田輝久君） 再質問にお答えいたします。

まず、一般家庭から出たものにつきましては、土地の所有者の方とか管理者の方に処理をお願いしております。犬猫の死体なんですけれども、亡くなった後につきましては廃棄物という考え方になりますので、ごみとして出していただくようお願いしております。

また、県道・町道などでひかれた分の処理ですけれども、そちらに要する費用につきましては金額を3段階に設定しております。まず、平日でありましたら1件当たり2,000円、あと日曜日や夜間の時間帯につきましては1件3,000円、一旦役場で回収してきて役場に保管しているものを持っていってもらえる場合は1,000円と、三つの金額設定しております、契約をしておるところです。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 全て、今言っていた金額ですが、この業務委託の中の金額に含まれているということでしょうか、1,000円とかという部分。

それから、一般家庭で亡くなったペットをごみと一緒にということでしたが、仙台市では清掃局のほうでお預かりをして、また遺骨をお渡しまでできるようなふうになっているところですが、町は合同でやっているところなんですけれども、そのような希望というか声はないものなのかお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鎌田班長。

○生活安全課環境生活班長（鎌田輝久君） まずごみの料金の金額、3段階あるということなんですけれども、こちらについてはちょっと手元にそれぞれの件数まで持ってきていなかったんですけれども、昨年1年間で道路等で亡くなった犬猫が233頭ということで、対応している金額がこちらの金額となっております。

また、家でペットが亡くなったときの御質問ですけれども、先ほど私野良猫とか野良犬が亡くなったときというような考え方をしまして、ごみとして出していただきたいと答弁させていただいたんですけれども、御家庭の中で大事に育ててきたペットが亡くなった場合なんですけれども、こちらについては現在法的なところで火葬をあげられるような施設というのはこの管内にございません。それで、民間ではペットの火葬を代行してくれるようなところがあります

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

ので、人と同じように対応したいというような御意見があった方につきましては、そういった民間業者を現在のところ紹介しているところでございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑。（「関連」の声あり）関連、1番伊藤委員。

○伊藤 司委員 項目は違うんですけれども272ページ、墓地使用料・管理料の状況の中に。

○委員長（吉岡伸二郎君） 伊藤委員、それ関連じゃない。

○伊藤 司委員 愛がん動物納骨堂使用料ってあるんですけれども、これは犬猫ですよ。

○委員長（吉岡伸二郎君） 関連取り消して、新たに質問してください。

ほかに質疑ございますか。1番伊藤委員。

○伊藤 司委員 先ほどちょっと話しかけたんですけれども、愛がん動物納骨堂使用料とありますよね。今、自分の家のペットが亡くなったときには、ここを使用できるんですよ。ということは、その際の火葬場所なんかはどうしたらいいんですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鎌田班長。

○生活安全課環境生活班長（鎌田輝久君） 1番伊藤委員の御質問にお答えいたします。

今、町でペットに関するものにつきましては、集骨施設としての愛がん動物納骨堂しかございません。ですので、先ほど鈴木委員にお話しさせていただきましたように、火葬につきましては火葬したいという方は民間のところを御紹介しています。そこで犬猫の焼骨が出てぜひ納めたいという方につきましては、昨年1年間で39匹を愛がん動物納骨堂のほうに集骨させていただいているところです。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で生活安全課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時15分とします。

午後2時04分 休憩

午後2時13分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により上下水道課の決算審査を始めます。

上下水道課長より本日出席している説明員を紹介願います。上下水道課長。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

○上下水道課長（鈴木啓義君） お疲れさまでございます。

それでは、説明員として出席しております上下水道課の職員を御紹介いたします。

初めに、経営班の職員から紹介いたします。

経営班長の佐藤浩幸です。（「佐藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の吉田雄一です。（「吉田です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の佐藤 恵です。（「佐藤です。よろしく願ひいたします」の声あり）

続きまして、工務班の職員の紹介をします。

工務班長大場雄文です。（「大場です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の小山田浩光です。（「小山田です。よろしく申し上げます」の声あり）

技術主幹の星 昭一です。（「星です。よろしく申し上げます」の声あり）

主任主査の後藤俊寿です。（「後藤です。よろしく願ひいたします」の声あり）

最後に私、課長の鈴木啓義と申します。よろしく申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） それでは、上下水道課所管の平成29年度決算概要につきまして御説明申し上げます。

上下水道課の所管する事業につきましては、浄化槽事業、特別会計に対する一般会計からの繰り出しに関するものと、下水道特別会計及び水道事業会計の2つの特別会計に関するものとなっております。

初めに、一般会計分につきまして説明いたします。

歳出でございます。主要な施策の成果に関する説明書、136ページをお開きください。

4款1項8目浄化槽費でございますが、決算額は409万円で、前年度と比較し189万5,000円の減額となっております。1、合併処理浄化槽の設置事業の内訳は記載のとおりで、1件の設置補助金交付を行っております。前年度と比較しまして、3件の減となっております。なお、件数の次に記載している金額については1件当たりの交付限度額を示しております。次で説明する2も、同様の表示となっております。次に、2、合併処理浄化槽維持管理補助事業の内訳は、記載のとおり合計148件に対して維持管理補助金の交付を行っております。前年度と比較し、8件の増となっております。

次に、137ページをごらんください。

4款1項9目上水道費でございますが、決算額は466万8,000円で、前年度と比較し264万6,000

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

円の増となっております。これは、水道事業に要した経費のうち、総務省の繰出基準に基づき水道事業会計に繰り出しを行ったものでございます。

次に、172ページをお開き願います。

8款4項2目公共下水道費でございます。決算額は7,239万9,000円、前年度と比較し1,137万9,000円の増となっております。内容としましては、上水道事業と同様に総務省の繰出基準に基づく下水道特別会計への繰出金でございます。

以上が、一般会計分の決算の内容でございます。

続きまして、下水道特別会計決算状況について説明申し上げます。

歳入につきましては決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに歳入でございますが、決算書の180、181ページをお開きください。

1款使用料及び手数料につきましては、181ページ上段に記載の収入済額4億3,778万2,376円で、前年度と比較し708万1,503円、1.6%の増となっております。不納欠損額につきましては、行方不明により時効となった下水道使用料に係る109カ月分、36万1,604円となっております。収入未済額は、現年度分と過年度分合わせまして334万7,265円であり、前年度と比較し82万4,186円の減となっております。

次に3款繰入金、収入済額は8,684万3,222円で、前年度と比較し2億1,621万3,258円の減となっております。主な理由としましては、下水道復興推進事業の完成に伴い、財源として繰り入れていた復興交付金等が減少したものであります。

以上が、歳入に関する主な内容でございます。

続きまして、歳出について主な内容を説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書のほうにお戻りください。265ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費でございますが、決算額は6,557万5,000円で、前年度と比較し2,012万9,000円の増となっております。増額の主な理由は、13節委託料に記載の公営企業法適用に向けた支援業務委託料の増によるものでございます。事業の成果としては、ミニ開発等に伴う処理区域面積が4.68ヘクタールの増となっており、処理人口普及率は95.5%となっております。

次に、266ページをお開き願います。

2款1項1目公共下水道建設費でございますが、決算額は7,353万8,000円で、前年度と比較し2,639万2,000円の増となっております。増額の主な理由は、赤沼地区汚水枝線整備事業に係

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

る委託費及び工事費を前年度から繰り越したことによる増額ということでございます。なお、平成29年度事業として計上していた赤沼二本柵地内汚水枝線工事外2件につきましては、次年度へ繰り越しとなっております。

次に、267ページをごらんください。

2款2項1目下水道管渠費でございますが、決算額は2億1,981万円で、前年度と比較し2,626万7,000円の減となっております。減額の主な理由は、工事請負費の減によるものでございます。13節委託料につきましては、排水水質検査及び不明水対策調査など9件の業務委託を実施しております。

次に、268ページをお開きください。

15節工事請負費につきましては、マンホールポンプ場及び各施設における維持管理修繕工事などの工事を実施しております。19節負担金、補助及び交付金につきましては、水洗便所改造資金の利子補給、仙塩流域下水道維持管理負担金、そして汚水を排出する際、地形的な理由により相互に下水道本管を接続して利用している仙台市・塩竈市への負担金となっております。

次に、269ページをごらんください。

2款3項1目下水道復興推進費でございますが、決算額は1,738万3,000円で、前年度と比較し2億2,465万3,000円の減となっております。減額の主な理由は、復興推進事業による減となっております。

次に、270ページをお開き願います。

3款1項1目流域下水道費でございますが、決算額は813万9,000円で、前年度と比較し167万3,000円の減となっております。主な内容としましては、流域下水道関連施設である仙塩浄化センターの長寿命化工事などの建設に要する事業負担金であります。

4款1項1目公債費でございますが、これは地方債償還の元金であり、決算額が2億3,307万8,000円となっております。

次に、271ページをごらんください。

4款1項2目公債費でございますが、これは地方債償還の利子分であります。決算額は、5,327万5,000円となっております。

これらのことから、平成29年度末の下水道事業債残高につきましては、30億961万7,000円となっております。

以上が、下水道特別会計決算の概要となっております。

次に、水道事業会計の決算について御説明申し上げます。

水道事業につきましては、平成29年度利府町歳入歳出決算書で御説明申し上げます。

決算書209ページからとなっております。内容につきましては、全体的な事業の概況を中心に御説明を申し上げます。

219ページをお開きください。

平成29年度利府町水道事業報告書の1、概況（1）総括事項のイ、給水状況でございますが、平成29年度末の給水人口は3万6,220人、給水戸数は1万3,230戸で、前年度より給水人口は15人増、給水戸数は1.1%の増となっております。年間配水量は前年度より1.5%減となりましたが、有収水量は前年度より0.3%の増となっております。なお、年間配水量の水源内訳としまして、広域水道からの受水が全体の80%、残り約20%が自己水源となっております。

ロの建設改良事業につきましては、利府浄水場監視制御設備等の更新工事など、現在継続実施中の工事のほか、開発行為に伴い新規に布設した白石沢整備事業配水管布設工事外6件の布設工事等を実施し、給水の安定化を図るとともに、6件の舗装復旧工事を実施しております。工事内容につきましては、221、222ページに記載している14件の工事となっております。なお、221ページにあります上から5番目の利水工第5号利府浄水場監視制御設備等更新工事につきましては、平成31年度までの継続事業となっております。また、利水工第10号沢乙字高嶋地内の配水管布設替工事、及び222ページにあります利水工第14号森郷字新椎の木前地内配水管布設替工事につきましては、平成30年度に繰り越しとなっております。

219ページのほうにお戻りください。

ハの財政状況でございますが、収益的収支につきましては消費税を除いた金額で申し上げます。水道事業収益は、前年度対比で1.7%の増収9億9,344万2,626円となっております。営業収益のうち、給水収益の前年度対比0.7%の増収になっております。これは、店舗等の新規事業の給水利用開始に伴い使用料が増加したことによるもので、営業収益としては前年度対比1.4%の増収となっております。また、営業外収益におきましては、主に雑収益の増により、前年度対比では3.9%の増収となったものでございます。次に収益的収支につきましては、水道事業費用は前年度ほぼ同額の8億5,205万5,408円となっております。

これらの内容から、収益的収支におきましては1億4,138万7,218円の純利益が生じております。これらに前年度繰越利益剰余金を合わせた3億2,792万4,895円を当年度未処分利益剰余金とするものでございます。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

次に、資本的収支でございますが、こちらは消費税込みの金額で申し上げます。資本的収入は前年度対比で7,849万598円の増、1億3,897万9,582円となっております。増収の主な理由につきましては、企業債の投入によるものでございます。

資本的支出は、前年度対比で4,169万8,281円増の3億2,842万6,546円となっております。これは、主に利府浄水場監視制御設備等更新工事の増によるものでございます。なお、本工事につきましては、耐用年数を超える浄配水施設の中央監視制御設備、及び遠方監視装置等の更新を実施しているもので、平成31年度までの継続費を設定し、工事を実施しているところでございます。

以上のことから、当年度における資本的収支におきましては2億2,974万6,964円の不足額を生じておりますが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,295万6,438円、及び過年度分損益勘定留保資金2億1,679万526円で補填しております。

以下、主な内容について御説明いたします。

223、224ページをお開き願います。

ここでは、業務内容に関する事項として、前年度対比の数値を記載しております。主な増減の内容につきましては、先ほど説明したとおりであります。

（4）その他主要な事項であります。2件について記載しております。1件目は、東日本大震災に伴う加入金等の免除措置でございます。平成23年度から実施しているものですが、平成29年度の実績としましては、加入金設定審査・工事検査手数料の減免が2件、このうち町外からの転入は1件となっております。

2件目は、料金徴収関連業務委託について記載しております。本業務は、お客様サービスの向上及び業務の効率化を図ることを目的に、平成29年4月1日から水道使用者に対して行う開閉栓、検針、滞納整理、窓口対応、水道料金等の徴収関連業務を委託しているものであります。

次に、225ページをお開き願います。

4の会計の中の（2）企業債の概況でございますが、平成29年度の元金償還高は合計で1億339万8,805円となっており、平成29年度末の残高は11億3,052万3,905円となっております。詳細につきましては、235ページから236ページの企業債明細書のほうに記載しておりますので、ごらんください。

226ページへお戻りください。

（4）その他会計経理に関する重要な事項につきましては、イの損益勘定留保資金、ロの消

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

費税及び地方消費税資本的収支調整額の計算書となっております。それぞれの項目において当年度使用額、この当年度使用額は資本的収支における補填財源として使用した額であります。そして、補填財源使用後の当年度末における残高を記載しているものでございます。

237ページをお開き願います。

ここから239ページまでにつきましては、経営分析関係となっております。本町の指標について、現状分析の結果、類似事業体との比較をあわせ記載しております。経営分析は大きく2つの項目に分類しており、237ページ1の経営健全性・効率性を示す指数、238ページ下段にあります2の老朽化の状況を示す指数として、合計11の指数を示しております。

最後にこれらの結果を総括しますと、本町の水道事業における各指標におきましては、類似団体等を上回っている状況にございます。全体的には、おおむね健全な経営状況になっているものと判断しているところであります。しかしながら、近年の節水意識の向上、節水型機器の普及により水需要が減少しております。給水収益の伸びが期待できない中で、浄水場を初めとする更新時期を迎える水道施設の更新の多額な投資が必要でございます。また、維持管理に要する費用につきましても増加傾向にあることから、今後財政確保は大きな課題であります。このような課題に対応するため、アセットマネジメントや水道ビジョンを策定し、中長期的な財政収支に基づいた計画的な老朽施設等の更新及び整備を実施し、さらに経営戦略の策定を通し一層の経営基盤の強化と、安全でおいしい水を安定的に供給することに努めてまいります。

以上が、平成29年度利府町水道事業会計決算の概要であります。

これで上下水道課所管の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 それでは、質問させていただきます。

136ページ、合併処理浄化槽の設置事業についてということでお聞きします。これ、当初予算は825万5,000円、決算で409万円ということで、補正関係で390万円お返しているということなんですけれども、実は前にもちょっと水道課に行ってお話ししたことありますけれども、水洗化されている地域において場所によって水洗に接続できないところがあるということで、実際その地域で新築すれば当然、例えば5人槽ならば65万円という補助が出るわけですね。去年は3件、それから7人槽が1件ということで、平成29年度は1件しか出ないということで、

そういうことで金的には下がったことになるんですけども、実は今年度やっているところなんですけれども、前水道課にちょっと相談しましたけれども、すぐそばで目の前に下水が来ているにもかかわらず、それが接続できないために合併浄化槽をつけざるを得ないと、いろいろなつなぐ関係で。

それについて、じゃあ合併浄化槽をつけるについて、町で補助金を出すんですかと質問したら、あのときはできないという話でしたよね。できないということは、当然以後の維持費も出ないということなんです。隣の家は使えるけれども、自分のところは新しくあれしたところはない。それが、町内には何カ所かあるかと思います。そういうところは何カ所ぐらいあるんでしょうか、まずお聞きします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。大場班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） 質問にお答えいたします。

合併処理浄化槽区域の件ですけれども、町内でそのような箇所なんですけれども、区域と申しますか箇所につきましては409件、こちらがそういった対象の区域となっております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 409件も、地域ですよ。地域のところで今409件引けないということですよ、今の答えは。そういう解釈でよろしいですよ。それで409件も、例えば水洗的に一般的にはなるところが、いろいろな下水の配管の関係でできなくて、その方たちが合併槽つけるとなると、私は当然その辺は補助というのを出すべきだと思うんですよ。新年度に向けて、その辺も私はあわせて今質問しているんですけども、409件というそういう件数があっても、特に問題は出ていないんですか、この辺については。

○委員長（吉岡伸二郎君） 大場班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） 問題が出ていないという件についてなんですけれども、大変失礼いたしました。浄化槽区域以外、下水道認可区域以外で浄化槽がくみ取りのところにつきましては、済みません409件ではなくて156件の誤りでございます。申しわけありません。409件ではなくて、先ほど申した156件の誤りでございます。これが、区域内でくみ取りが行われているところの件数でございます。

こちらの区域につきましては、接続には高額な費用がかかるというのが一つの要因になっていると思われまして、建物の建てかえの時期に整備するとか、そういうふうなものがあるんです

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

けれども、そういった方のために融資制度あっせんというのを町のほうで行っております。対象者といたしましては、くみ取り式のトイレを水洗化に改造する方、あと公共下水道へ接続する方、そういった方が対象になっておりまして、1世帯当たり60万円を限度額としてそちらをあっせんしまして、利子のほうを町で補助する制度になっておりまして、そちらのほうを何とか利用していただけるよう、お願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 去年木村さん質問している中で、合併処理槽の設置数はこのことの中で、くみ取りが369カ所、全体の3.2%だと。その中が、今言ったくみ取り156件ということによろしいのかな。その中で、そうすると今度くみ取りがずっと減ってきたことになるんですけども、融資でしょう、融資。60万円程度の融資。今例えば5人槽の合併浄化槽をつけると、65万円かかるわけですよ。65万円かかる、全額ではないんですよ。その人からしてみれば、なぜ隣まで来ているのに、私はできないんですかと。別に町民税少なく払っているわけでもないんだよと、それなりにちゃんと払っているにもかかわらず、敷地内においてそういう隔たりあったら当然町が持つべきだと私は思うんですよ。ただ、この間も行って相談したけれども、「結構あるんだ」と言うから、「あるんだ」じゃなくして、それは解消に当たって新年度に向けた中で、そういうことも検討していかないとおかしいんじゃないでしょうか。

今回のやつは、聞いたら「自分で合併槽つけなさい」と。「どうしてもつなぐんだったら、ポンプつけてあれしなさい」「じゃあ、ポンプどうするの」「ポンプ自前ですよ」「電気かかる」「電気も全部自前です」、それではちょっと余りにも不公平じゃないかなと、同じ地区にいて。まだまだ、例えば藤田のほうとか全く引けていないところは、計画的にこれからやっていくんでしょうけれども、永野さんあたりのところは計画的にやっていくんでしょうけれども、やっぱり現在やっている箇所についてはそういう平衡性をもってやっていくべきだと思う。新年度に向けて、その辺の取り組みをどのように思っているかを最後にお聞きします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木課長。

○上下水道課長（鈴木啓義君） 11番鈴木委員の再質問にお答えします。

ただいま工務班長のほうから合併処理浄化槽の区域公共下水道区域、多分鈴木委員さんから質問の地域につきましては、下水道の認可区域にあって公共下水道とつなげない状態にあるという箇所かと思えます。これらの箇所につきましては、当然認可区域というような位置づけを

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

しておりますので、私たち上下水道課のほうでは新年度予算等に計上しながらつないでいくというような工事を考えていきたいと考えております。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。5番小淵委員。

○小淵洋一郎委員 265ページ、1款1項1目一般管理費13節の委託料であります。利府町下水道事業地方公営企業法適用支援業務委託、これ先ほどちょっと説明に触れていたんですけども、具体的に説明願います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 佐藤班長。

○上下水道課経営班長（佐藤浩幸君） 5番小淵委員の御質問にお答えいたします。

公共下水道の法適用支援業務についてでございますけれども、これにつきましては今現在下水道事業につきましては水道事業のように公営企業になっておりません。というのは、法適用を受けていない事業ということで進んでおります。それを、水道事業と同じような形で法適用を受けて、企業会計として今ある資産とかも償却資産に含めた形の会計処理をしていくということの今準備を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 そうしますと、この事業については単年度ではなく、何年かかけてやるという事業でしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 佐藤班長。

○上下水道課経営班長（佐藤浩幸君） こちらの事業は3カ年事業として、平成29年度・30年度・31年度の3カ年事業として行ってまいります。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 そうしますと、3カ年で約2,000万円近く出していくという形になるんですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 吉田主幹。

○上下水道課経営班主幹（吉田雄一君） 5番小淵洋一郎委員の再質問にお答えいたします。

法適用につきましては、3カ年で4,098万円の支出を予定しております。以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。7番木村委員。

○木村範雄委員 今ちょっと出ましたように、136ページの合併処理浄化槽で今現在で148件に整備をしているんだ、プラス1件になるから149件の整備だということで、多分一般的に合併処理

浄化槽って下水道処理認可区域外の部分でこの数になると思うんですけども全体の数、下水道処理区域以外の世帯数が何件あって、今148件の合併処理浄化槽を設置しているんだよということ、ちょっとその数を教えてください。

あともう一つ、先ほど公共下水道のほうでも話出ていて、公共下水道のほうでは842.28ヘクタールで人口普及率95.5%に認可の分はなりましたということだと思うんですけども、それで実際の整備区域に何件あって、その中で下水道に接続していない世帯が何件あるのか、わかれば教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 大場班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） 認可区域以外の合併処理浄化槽の件数なんですけれども、失礼しました、認可区域の中の戸数が全部で409件です。そのうち浄化槽の戸数が253件、くみ取りの戸数が156件ということになっております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 2点目。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） あと、済みません。浄化槽の区域ごとの数なんですけれども、手元の資料で区域ごとの数はちょっと今手元にございませんで、申しわけないんですけども後でお答えしたいと思います。済みません。

○委員長（吉岡伸二郎君） 木村委員。

○木村範雄委員 253件がくみ取りということですよ、逆か。156件がくみ取りだということで、そういう意味ではくみ取り区域の家庭排水とかが、やっぱり加瀬沼であったり勿来川、砂押川を汚す原因に多分なってくると思うんで、そういう意味ではその辺のためにも合併処理浄化槽を進めていって、自然のきれいなやつを守るんだという立場で頑張ってもらいたいというふうに思います。

下水道処理区域の中で、今処理区域面積は842.28ヘクタールになりました、人口普及では95.5%ですというふうに成果として上がっているんですけども、この中で実際につないでいない方がどのくらいというんですかね、処理区域、要は下水道を整備した中で、さっきのはまだつながっていないんで、整備区域に入っていないと思うんですけども、整備区域の中でつないでいない世帯は何世帯ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 大場班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） お答えいたします。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

区域の中で下水道の未接続の件数なんですけれども、こちらにつきましては396件となっております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 木村委員。

○木村範雄委員 せっかく公共投資をして下水道をつなげるようにしたんだけど、今396件の方がまだつないでいない。いろいろな条件があるんだと思います。家の建てかえのときにやるよとか、それが一番なんでしょうけれども、実際にやっぱり生活保護世帯なんかであれば、役場のほうで申請があれば下水道の接続をするんだよとかという話もあったと思うんですけども、実際未接続の世帯に対して平成29年度で何か動きというか、呼びかけはどんな呼びかけをしたんでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 大場班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） お答えいたします。

先ほどの鈴木委員の御質問でもお答えしたんですけども、融資制度を使いまして、まずはそちらのほうをあっせんしているというのが今の状況でございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑。4番後藤委員。

○後藤 哲委員 267ページの13節の委託料の中で、昨年度は皆の丘入っていません。青葉台調整池外除草業務委託料も入ってなくて、この除草作業は水道課なのか、ちょっと中身の確認です。

あと、砂押川清掃業務委託三百幾らってあるんですが、これも何年かに一遍とか、源流の場所なんでしょうか、その確認です。よろしくお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 大場班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） 御質問にお答えいたします。

267ページ13節に記載のあります青葉台調整池外除草業務委託のほうなんですけれども、昨年度につきましては、済みません、こちら毎年やっている草刈り、除草している業務委託でありまして、昨年度につきましては一番下の業務委託のその他の污水管緊急清掃業務委託、この中に含まれているということで御理解をいただきたいと思います。

あともう一つの質問なんですけれども、砂押川伏越施設清掃業務委託、こちらにつきましては全部で砂押川を横断している管は5カ所ありまして、2年に1回なんですけれども適正な維

持管理のため定期的に清掃を行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 後藤委員。

○後藤 哲委員 青葉台の除草作業は去年は污水管緊急清掃マンホールポンプ場緊急点検等に含まれた中でやったということで解釈しましたけれども、何で除草作業しなくちゃいけないのか。その内容、先ほどどんな感じでやっているのか聞いたかったですけれども、それと青葉台2カ所あると思うんですが、中ですか外ですか。2カ所もやっているということなんですかね、その確認です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 大場班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） お答えいたします。

青葉台の調整池につきましては、場所が利府高校の下のあたり、あの部分になります。こちらの理由といたしましては、大雨とかに一時的にためる自然な調整池として、機能確保ですとか周辺環境の改善を図るところから、維持管理のため毎年除草を行っているということでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 後藤委員。

○後藤 哲委員 利府高校の下、1丁目の裏というのはわかりました。それでこれ、2丁目のほうにも1個あるんですが、それは全然やらないということなんですかね。

○委員長（吉岡伸二郎君） 大場班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） 済みません、2丁目の下の部分でありますけれども、そちらにつきましても毎年除草を実施しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点お伺いいたします。

平成29年度から水道料金等の徴収管理業務が民間になりました。この部分で、過年度分の水道料金の徴収料が伸びたということはわかりましたが、そのほかに効果ありましたらお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 佐藤班長。

○上下水道課経営班長（佐藤浩幸君） 2番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月11日火曜日分）

徴収業務関連の委託につきましては、平成29年度から実施いたしまして、徴収料も上がっておりますし、それからいろいろな意味で町の職員が今までやっていたことを、専門的に徴収とか料金の受け付けとか、そういったことをやっていただいております。今のところ徴収実績、平成29年度で収納率等が上がっているということは見えております。それから滞納整理につきましても、行方不明とかも含めたそういった調査等もきめ細かにやっていただいておりますので、一応平成29年度実際やって今後平成30年、平成31年度とこちらの実績も見ながら、その成果等を検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で上下水道課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

御苦労さまでございました。

なお、明日は午前9時30分から特別委員会を開会いたしますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後3時02分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成30年9月11日

委 員 長